

12月5日（火）

令和 5 年 12 月 5 日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員（39名）

1 番	齊藤了介	（志誠会）
2 番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3 番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4 番	工藤隆久	（同）
5 番	内田理佐	（宮崎県議会自由民主党）
6 番	川添博	（同）
7 番	荒神稔	（同）
8 番	福田新一	（同）
9 番	本田利弘	（同）
10 番	山内いっとく	（同）
11 番	山口俊樹	（同）
12 番	下沖篤史	（同）
13 番	濱砂守	（同）
14 番	黒岩保雄	（緑風会）
15 番	脇谷のりこ	（親和会）
16 番	松本哲也	（県民連合立憲）
17 番	山内佳菜子	（同）
18 番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
19 番	西村賢	（宮崎県議会自由民主党）
20 番	二見康之	（同）
21 番	後藤哲朗	（同）
22 番	山下寿	（同）
23 番	野崎幸士	（同）
24 番	佐藤雅洋	（同）
25 番	安田厚生	（同）
26 番	日高利夫	（同）
27 番	凶師博規	（無所属の会 チームむか）
28 番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29 番	井本英雄	（自民党同志会）
30 番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31 番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
32 番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33 番	武田浩一	（同）
34 番	山下博三	（同）
35 番	日高陽一	（同）
36 番	丸山裕次郎	（同）
37 番	中野一則	（同）
38 番	外山衛	（同）
39 番	日高博之	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
総務部参事兼財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	鬼川真治
議事課長	福島久大
政策調査課長	牧浩一
議事課長補佐	佐藤亮子
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	上園祐也
議事課主任主事	山本聡

◎ 議案第33号から第45号まで追加上程

○日高博之副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案の委員会付託であります。お手元に配付のとおり、知事から議案第33号から第45号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高博之副議長 御異議ございませんので、そのように決定いたしました。

議案第33号から第45号までの各号議案を一括上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○日高博之副議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、家畜伝染病について御報告を申し上げます。

まず豚熱については、9月5日に九州全域がワクチン接種推奨地域に設定されたことを受け、本県では、熊本・鹿児島両県と足並みをそろえ、9月27日からワクチンの接種を開始しました。

この間、ワクチン接種実施者の養成を当初の予定より前倒しで進めるなどした結果、初回接種が必要な311農場、約72万頭全てに対し、11月30日までに家畜防疫員等によるワクチン接種や認定農場に対するワクチンの交付を完了することができました。

今後は、母豚や新たに生まれてくる子豚に対し、継続的にワクチンを接種するとともに、ワクチンの効果を確認するための抗体検査を定期的に実施してまいります。

一方、高病原性鳥インフルエンザについては、現在、隣の鹿児島県を含め、全国各地の農場で発生するとともに、日南市において野生のカモの感染疑いが確認されるなど、県内農場でも発生リスクが高まっております。

このため、これらの家畜伝染病の農場への侵入防止に向けて、関係団体等と緊密に連携し、対策をさらに強化するなど、危機感を持って取組を進めてまいります。

それでは、ただいま提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

今回、追加提案しました議案は、国の総合経済対策に係る補正予算等に対応するもの、並びに県人事委員会の勧告等を踏まえた一般職及び特別職の給与改定等を行うものであります。

初めに、補正予算案についてであります。

補正額は、一般会計が349億111万2,000円、特別会計が192万8,000円、公営企業会計が8億4,738万7,000円であります。この結果、一般会計の予算規模は7,358億7,641万2,000円となります。

今回の補正予算案による一般会計の歳入財源は、分担金及び負担金6億7,133万2,000円、国庫支出金188億5,500万8,000円、繰入金30億1,837万9,000円、諸収入7億4,409万3,000円、県債116億1,230万円であります。

続きまして、今回の一般会計補正予算案に計上した主な事業の概要について説明いたします。

今回、国の補正予算に対応する事業は、物価高対策、所得向上対策及び国土強靱化対策等の

公共事業の3つの柱で構成しております。

初めに、物価高対策の主な事業についてであります。

まず、「宮崎県LPガス料金負担軽減事業」は、LPガス使用世帯に対して、使用料上昇の影響を軽減するため、支援を行うものであります。

また、「医療・福祉分野における食材料費高騰対策緊急支援事業」は、食材料費高騰の影響を受ける医療機関、社会福祉施設等に支援金を給付するものであります。

そのほか、農畜水産業や交通・物流分野等における価格高騰対策の既定予算につきましても、追加で予算措置を講じております。

次に、所得向上対策の主な事業についてであります。

まず、「介護職員等処遇改善事業」は、医療、介護、障がい福祉分野などで働く介護職員等の賃上げを令和6年2月から実施するための費用を対象施設等に補助するものであります。

また、「障がい者就労施設工賃向上実現事業」は、障がい者が働く県内全ての就労継続支援B型事業所を対象に、その工賃向上に資する設備投資への補助等を行うものであります。

続いて、国土強靱化等対策についてであります。

こちらは、道路や河川、砂防、港湾等の整備や農地防災、山地治山などの事業を通じて、県土の強靱化を図るものであります。

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第42号及び第43号は、県職員及び市町村立学校職員の給与を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

議案第44号は、特別職の期末手当の支給月数

を改定するため、関係条例の改正を行うものであります。

議案第45号は、会計年度任用職員に令和6年6月期から勤勉手当を支給するため、関係条例の改正を行うものであります。

以上、追加提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○日高博之副議長 知事の説明は終わりました。

◎ 一般質問

○日高博之副議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、重松幸次郎議員。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手）おはようございます。公明党宮崎県議団の重松幸次郎です。通告に従い質問を行いますので、知事をはじめ、関係部長の明確な御答弁をお願いいたします。

先月15日に、公明党の創立者である池田大作名誉会長が御逝去されました。我が党の山口那津男代表が謹んで哀悼の意を表し、ここでその談話の一部を簡潔に申し上げます。

「公明党の結党に先立ってお示しいただいた「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」という指針は、党の立党精神として今もお生き続けており、全国3,000人近い議員の骨身にしみて浸透しております。これを現代に展開し、「小さな声を聴く力」というキャッチフレーズとして実践し、こうした公明党のスタイルを進化させながら、国民の期待、そして創立者の恩に報いてまいりたい」と述べられました。

公明党宮崎県議団の議員一同、この「大衆と

ともに」の立党精神をしっかりと受け継いで、県勢発展のため、また、県民の生活の安定と福祉の向上のため、新たな気持ちでスタートしてまいります。

それでは質問に入ります。

初めに、令和6年度当初予算の概要について伺います。

頂いた説明資料にも「令和6年度は2年目となる総合計画アクションプランの積極的な展開を図りながら、施策を重点的に推進していく」とありましたが、一方で、「優先度の高い事業の推進には多額の財政負担が見込まれるため、財政の健全化を図りながら予算編成を行う」とありました。後ほど確認させていただきますが、物価や燃油高の対策、生活者支援などの緊急を要する支出にも、適時に予算措置を図り、事業の推進をバランスよく取っていただきたいと思えます。

そこでまず、令和6年度の当初予算の編成についての基本的な考え方を知事に伺います。

あわせて、具体的に重点施策の推進方針の概要について、総合政策部長に伺います。

以上を壇上からの質問とし、以下の質問は質問者席から伺います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。令和6年度当初予算の編成についてであります。

来年度の当初予算につきましては、引き続き健全な財政運営を維持しつつ、人口減少対策、国土強靱化対策をはじめとする本県の諸課題に的確に対応し、県民生活や地域経済の早期再生と、将来を見据えた新たな成長活力の創出に向けて、積極的に編成してまいります。

このため、県民生活や地域経済の早期再生を目指す宮崎再生につきましては、宮崎再生基金

の活用により、日本一挑戦プロジェクトについては、新たな基金を設置し、あらかじめ財源を確保した上で、重点的かつ着実に取り組んでまいります。

また、公共施設等の老朽化対策など、多額の財政負担が見込まれる事業は、将来にわたる負担の平準化を図るため、総額の抑制及び計画的な予算計上を行います。

さらに、事業構築に当たりましては、限られた財源を有効に活用し、施策の効果を最大限発揮するため、新規・改善事業にKPI(重要業績評価指標)を設定し、いわゆるPDCAサイクルをしっかりと回していくことにより、予算の質を高める取組を進めてまいります。以上であります。[降壇]

○総合政策部長(重黒木 清君) [登壇] お答えします。重点施策の推進方針の概要についてであります。

この方針は、急速な少子高齢・人口減少に加えて、物価高騰やデジタル化・脱炭素化への対応などの様々な課題に対応するため、来年度、特に力を入れる施策を掲げたもので、2つの柱で構成しております。

1つ目は「日本一挑戦プロジェクトの本格展開」であり、本県が優位にある3つの分野において、その強みをさらに伸ばす施策を展開し、県政の新たな成長につなげてまいります。

2つ目は「宮崎再生の着実な推進と次なる成長活力の創出」であり、まずは物価高対策など県民生活・経済活動の回復や、さらなる交流拡大等により、早期の宮崎再生を図るとともに、人口減少下においても、安心と活力ある社会に向けて、先端技術等の活用による暮らしの維持や産業の活性化などに取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○重松幸次郎議員 それぞれに御答弁いただき、ありがとうございました。

本県が抱える課題に的確に対応し、将来を見据えた新たな成長活力の創出に向けた優先度の高い施策を積極的に推進することを期待いたします。

次に、国の総合経済対策について何点か伺います。

デフレ完全脱却のための総合経済対策の裏づけとなる2023年度補正予算は、先月29日に参院本会議で成立しました。一般会計の歳出予算額は13兆1,992億円で、公明党の主張が随所に反映されており、物価高を上回る持続的な賃上げ実現や、困窮する生活者の支援に向けた対策を加速させる狙いがあります。

そして、先ほど追加補正予算が上程されました。国の総合経済対策について、地方としてどのように評価し、取り組んでいくのか、知事のお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 国の総合経済対策につきましては、全国知事会が要望しておりましたエネルギー価格の負担軽減、中小企業等の賃上げ支援、国土強靱化の推進などが盛り込まれたことに加え、地域の実情に応じた対策を機動的に講じるための重点支援地方交付金の追加や、地方交付税の増額等を行うとされたことを評価しております。

その上で、地方としても、事業の早期執行に向けて各自治体での予算化に努め、政府と一丸となり、社会・経済活動の活性化に向けて総力を挙げて取り組む必要があると考えております。

本県としましても、物価高に苦しむ県民や事業者の皆様が安心できるような対策を一刻も早く講じることが喫緊の課題であると認識してお

り、重点支援地方交付金等を活用した事業について、本日、追加提案させていただいたところでもあります。

今後も市町村とも連携を図りながら、まずは経済対策の早期執行に努め、しっかりと宮崎再生を推進してまいります。

○重松幸次郎議員 おっしゃるとおり、物価高に苦しむ県民や特に生活困窮者、そして事業者の皆様が安心して元の生活を取り戻せるように対策を講じることが必要だと考えます。

本年3月にも措置されました、地域の実情に応じた自由度の高い地方創生臨時交付金のような実効性のある今回の重点支援地方交付金を、市町村と連携を図りながら、速やかに進めていただきますよう要望いたします。

それでは、その内容について個別に伺いますが、今年度、中小企業者向けに実施している物価高・原油高に対する対策について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 物価高・原油高に伴う生産コストの上昇、利益の圧迫により、中小企業者は引き続き厳しい状況に置かれています。

このような状況に対応するため、県では、省力化のための設備改修や新事業展開等に要する経費の補助などにより、事業者の収益力や生産性向上に向けた取組を支援しております。

また、運転資金の確保が必要となった場合には、県融資制度によるつなぎ融資を実施するとともに、事業者の経営改善を支援するため、金融機関等の支援機関や専門家による伴走支援の強化を図っております。

さらに、コスト上昇分を適正に価格転嫁できる機運を醸成するため、「価格転嫁の円滑化に関する協定」に基づく取組を進めているところ

であります。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

現在、県が実施している中小企業者向けの支援については、今、答弁いただきましたが、コロナ禍と併せて、エネルギーや物価高騰の影響を受けやすい製造業に対しては、どのような支援をされているのでしょうか。県内製造業への物価高騰に対する支援について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 物価高騰等の影響は、県内製造業においても大変厳しいものがあります。このため、本年6月補正予算において、「ものづくり企業物価高騰対策設備等改修支援事業」を措置し、省力化や自動化、生産性向上に向けた設備改修に必要な経費を支援しております。

具体的には、製造工程の省力化に向けたロボットの導入や少人数生産のためのラインの一元化などに有効活用されており、募集期間終了後も支援を求める多くの相談があったことを踏まえ、これらのニーズに速やかに対応するため、本定例会で追加の予算措置をお願いしたところであります。

本事業を通じ、生産性向上に向けた企業の前向きな取組を支援し、県内製造業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 先ほどの中小企業各社全般に言えることではありますが、物価高騰による価格転嫁や人材確保のための賃上げの実行など、厳しい経営判断を余儀なくされていると思われるので、商工業の関係団体とも連携しながら、支援のほど、よろしくお伺いいたします。

一方で、低所得者やひとり親家庭など、日々の暮らしに困窮されている方をはじめ、物価高に直面している生活者の支援も重要だと思いま

す。

追加補正予算案における生活者支援の内容と予算額について、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（吉村達也君） 今回の追加補正予算案には、物価高対策のうち、生活者支援として7億4,000万円余を計上しております。

具体的には、LPガスを使用する約32万戸を対象とした使用料金上昇の影響を軽減する事業に6億7,200万円、また、6月補正予算で1億5,000万円措置した省エネ性能の高い冷蔵庫やエアコンの購入を支援する事業の6,900万円の増額などであります。

これらの事業については、補正予算成立後、早期に執行するとともに、これまで措置してきたプレミアム付商品券や、特別支援学校をはじめ、県立学校の給食費及び私立学校を含む生徒寮の寮食費への支援などの事業も着実に実施することにより、生活者に寄り添った支援を行ってまいります。

○重松幸次郎議員 まさにタイムリーな補正予算の上程、ありがとうございます。事業者支援と併せ、生活者支援についても早期に執行されますよう要望いたします。

次は、健康・福祉行政について質問いたします。

初めに、盲聾者等への支援についてです。

先週1日の本会議では、山内佳菜子議員が聴覚障がい者における手話言語条例の現状や、手話通訳士（者）の確保等について質問されており、さらに聴覚障がいのみならず、全ての障がい者への生きる希望となる支援を訴えられました。全く同感でございます。

本年9月に、我が党の吉田久美子衆議院議員、県議の私と市会議員の3名とで、宮崎市内

にあるNPO法人宮崎県盲ろう者友の会を訪問し、井上代表理事様や事務局、介護員の方々と懇談させていただきました。

盲聾者は目と耳の両方に障がいのある人のことで、頂いた友の会のリーフレットには、「盲ろう者は視覚と聴覚の両方に障害があるため、日常生活や社会生活を営む上で、大きな困難を抱えています。音もなく、光もない世界。「永遠に続く静かな夜に閉じ込められた」「突然宇宙に放り出されたよう」と表現する盲ろう者もいます」とありました。

こうした盲聾者は、見えない、見えにくい、聞こえない、聞こえにくいという4つのタイプがあり、日本にも少なくとも1万4,000人いるとされ、宮崎県内には190名ほどいらっしゃるようですが、実は盲聾という障がいは、日本の法律、身体障害者福祉法上の規定はなく、そのため、現状では、身体障害者手帳に目（視覚）と耳（聴覚）の両方の障がいが記載されている人のことを盲聾者と定義されています。

盲聾者として世界的に有名な人としては、ヘレン・ケラーが挙げられますが、日本でも世界で初めて全盲聾にして東京大学の教授となった福島智さんがいらして、その御本人がモデルとなった「桜色の風が咲く」の映画が昨年11月に公開されました。御覧になられた方もいらっしゃるでしょう。私もユーチューブで視聴いたしましたので、少しだけあらすじを紹介します。

この映画は、福島智さんの幼少期から大学受験までが描かれ、難病で視力と聴力を高校生までに完全に失ってしまいます。暗闇と無音の世界で、孤独にさいなまれる智さんに希望を与えたのは、母親の令子さんが彼との日常から考案した指点字——点字タイプライターのキーを打

つ要領で相手の指をタップする方法——であり、これでコミュニケーションを図ることができ、ここから智さんの人生が大きく開花していく内容です。

この指点字は、現在は盲聾者のコミュニケーションの手段の一つとなっております。盲聾者の方は、他者との語らい、1人での移動、情報の入手の3つに特に困難を感じておられます。

そこで質問です。県内における盲聾者等への支援の状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（川北正文君） 県では、盲聾者を支援する通訳・介助員の養成研修や派遣を実施しており、昨年度、養成研修につきましては8名の方が修了し、派遣につきましては、34件実施しております。

また、視覚障がいのある方への支援として、点訳・朗読奉仕員などの養成のほか、県立視覚障害者センターにおいて、点字図書の貸出し等を行っております。

聴覚障がいのある方への支援としては、手話通訳者などの養成や派遣のほか、県立聴覚障害者センターにおいて、字幕つき映像作品の貸出し等を行っております。

県としましては、関係団体等と連携しながら、引き続き、盲聾者等の支援に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 ありがとうございます。

通訳・介助員は、盲聾者と社会をつなぐかけ橋であり、大切な存在であることを伺いました。盲聾者をはじめとする障がい者は、日常生活、社会生活を営む上で困難を抱えていますので、全ての障がい者支援をよろしく願いいたします。

次に、関連しまして、障がい者が円滑に情報

を取得・利用し、意思疎通していけるよう、国や自治体を挙げて取組を進めるための「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が今年の5月に施行されました。

視覚に障がいのある方が、印刷物を読めない、読みにくいことを解決するために、バリア（障がい）を取り除く手だてとして、日常生活の中で「読める」をもっと当たり前にすることができるのが、日本視覚障がい情報普及支援協会、通称JAVISが開発した音声コード「Uni-Voice（ユニボイス）」リーダーアプリです。今回は、その音声コードの活用を提案いたします。

操作は簡単で、誰でも無料でダウンロードできるUni-Voiceアプリを取り込み、印刷物の右下に半円形で5ミリほどの切り欠き加工がついておりますQRコードに似た「ユニボイスコード」を読み取ると、印刷物の内容・情報を音声で伝えてくれます。音声コードは800文字ものテキストが格納されております。

現在、ねんきん定期便、マイナンバー通知カード、水道料金検針票といった通知物など、様々な場面で活用されています。

Uni-Voiceは20言語の多言語対応が可能で、観光や防災の分野でも活用されており、視覚障がいのある方だけでなく、高齢者や日本語を理解できない外国籍市民の情報アクセシビリティの向上にもつながるものです。

このような音声コードの活用は、県をはじめ、各市町村でも活用を進めることは有効だと思います。

そこで、音声コードの活用について県はどのように考えるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 音声コードに

つきましては、視覚障がいのある方に対し、刊行物により県政情報を発信するに当たって、非常に有効な手段であると考えております。

本県におきましては、障がい福祉分野におけるパンフレット等において、音声コードを活用しているところであり、今後とも、視覚障がいのある方が県政に関する情報を円滑に取得できるよう、障がい福祉をはじめとする県政の様々な分野で作成する刊行物において、音声コードのさらなる活用促進を図ってまいります。

○重松幸次郎議員 県の福祉分野では既に活用されているということで、私も先日、県立視覚障害者センターに行っていました。印刷物には、このUni-Voiceもやっぱりしっかりとついておりました。

それでは、続いて、改正障害者差別解消法が来年4月に施行されますが、これは行政機関と同様に民間事業者に対しても、障がい者が生活上で感じるバリア（障がい）を取り除く対応を義務化する法律です。

そこで、もう一つ提案したいのが、この音声コードを使った「耳で聴くハザードマップ」の活用です。この「耳で聴くハザードマップ」は、視覚障がい者がいる場所にどのような災害リスクがあるのか、災害情報が発令されたとき、どこに、どの方向に避難したらよいかを音声より知ることができるシステムであります。導入するには月額の利用料金がかかりますが、例えば県が導入した場合、県内全ての市町村が無料で利用することができるということです。

市町村ではありますが、ハザードマップ配布の義務化が水防法第15条で定められ、全県下の視覚障がい者への配布・周知のためには有効だと考えますが、ハザードマップ情報の提供に当

たり、音声コードの活用を促進する考えはないかをお尋ねいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 災害時において、障がいのある方が防災に関する情報を円滑に取得するためには、障がいの特性に応じて、自ら情報取得の手段を選択できることが重要であり、音声コードにつきましては、視覚障がいのある方にとりまして、有効な手段であると考えております。

県といたしましては、障がいのある方の災害時の安全・安心を確保するため、必要な方に必要な情報が行き届くよう、庁内関係部局とともに、ハザードマップを作成する市町村と連携を図りながら、効果的な情報発信について研究してまいります。

○重松幸次郎議員 命に関わる情報について、誰一人取り残されないデジタル化を進めていただくために、「耳で聴くハザードマップ」の推進を御検討ください。

次は、子宮頸がんの予防についてです。

この件につきましては、これまでも我が会派で幾度も質問し、また、本会議でも数名取り上げておりますので、重複を避けてお尋ねいたします。

子宮頸がん予防のあるホームページから引用いたしますが、「数あるがんの中で唯一予防できるがんと言われているのが子宮頸がん。しかし、残念ながら、毎年多くの女性が子宮頸がんによって亡くなっています。健やかな未来のために大切なのは、予防に対する正しい知識と行動です。子宮頸がんの予防法は2つあります。1つは定期的な子宮頸がん検診の受診、もう1つは子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けることです。この2つは車の両輪。検診またはワクチンの二者択一はできません。検診とワクチン

の2つを組み合わせるこそ予防が可能になります」とありました。

ワクチン接種につきましては、昨日、黒岩議員からも、定期接種と接種勧奨を差し控えたことにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成18年度生まれの女性に対し、公費による接種機会が得られるキャッチアップ接種の完了までの周知について質問がありました。実施主体は市町村であります。令和6年9月までに3回接種の開始を周知することを、私からも重ねて要望いたします。

ワクチン接種と併せて検診も重要です。しかしながら、本県の受診率は全国よりも低い状況と聞きました。罹患率がワースト上位の本県にとって、検診率の向上も大切です。

そこで、本県の子宮頸がん検診の受診率向上に向けた取組を、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 子宮頸がんは、子宮がんの中で死亡数が最も多く、検診により、早期発見、早期治療につながるがんですが、令和4年における本県の受診率は42.7%と、全国よりも0.9ポイント低い状況です。

県では、検査への不安を解消するため、検査方法を分かりやすく紹介する動画やパンフレットを作成するなど、様々な工夫をしながら関係機関と連携し、情報発信に取り組んでおります。

さらに、HPVワクチンの接種勧奨に合わせた普及啓発にも取り組んでおり、今後とも、関係機関や実施主体である市町村と連携し、子宮頸がん検診の受診率向上に向けた取組を推進してまいります。

○重松幸次郎議員 受診率向上に向けた取組を

よろしくお願いたします。

さて、もう一つ提案ですが、男性へのHPVワクチン接種の公費助成の検討もお願いするものです。ヒトパピローマウイルス（HPV）は男性も感染します。主に性交渉で感染するHPVが原因ですが、女性だけでなく男性にもワクチン接種をすることで、HPV関連の病気から本人を守るとともに、互いにパートナーの感染を防ぐ効果が期待されます。

海外の状況でいいますと、既に約40か国で男性接種が公費助成されています。早くから男女とも公費助成されたオーストラリアでは、2028年には子宮頸がんの撲滅が達成できるとされています。同じく男女とも公費助成し、高い接種率を維持するイギリスでは、未接種の人たちの感染率も下がっていることがデータで確認されています。

国内において、男性接種について、厚労省は2020年12月、9歳以上を対象として承認しましたが、あくまでも任意接種。必要な3回分の接種費用は総額5万円から6万円に上り、全額自己負担となります。

そこで、男性接種の助成制度を創設する自治体は広がっております。既に実施しているのは、東京都中野区など9自治体ですが、都道府県での助成は始まっておりません。

そこで、男性へのHPVワクチン接種も、がん予防に効果があると言われておりますが、男性への接種について、県の考えを福祉保健部長にお伺いたします。

○福祉保健部長（川北正文君） HPVワクチンのうち、4価ワクチンについては、HPV感染による肛門がん等に対する予防効果が認められ、令和2年12月より、男性への接種も薬事承認されたところです。男性へのHPVワクチン

接種は、男性自身のがんを予防するだけでなく、集団免疫の効果により、女性のHPV感染予防にもつながることが期待されております。

現在、国の審議会において、男性のHPVワクチン定期接種化の安全性や有効性、費用対効果等を検討しているところであり、県としましても、その検討状況を注視してまいりたいと考えております。

○重松幸次郎議員 子宮頸がん罹患率の高い本県が男性への接種勧奨をどこよりも早く検討されますことをお願いたします。

次は、グリーフケア——悲しみを癒やすケアについてであります。あまり聞き慣れないグリーフケアですが、流産や死産、人工妊娠中絶といった周産期の死を含め、病気や事故で子供を亡くした家族らへの行政の対応について、悲しみ（グリーフ）を癒やす（ケアする）グリーフケアの視点が重視されることになっております。

厚生労働省は、グリーフケアに関する手引を初めて作成し、活用を促す通知を今年の4月に都道府県に出しております。

初めに、本県における死産率及び人工妊娠中絶率の現状について、福祉保健部長にお伺いたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 死産とは、国において、妊娠満12週以後に死亡した胎児を出産することと定義されており、国の人口動態統計によりますと、令和4年の本県の死産率は、出産1,000件当たり23.9で、全国の19.3よりも高く、また、国の衛生行政報告例によりますと、令和4年度の本県の人工妊娠中絶率は、女子人口1,000人当たり6.7で、全国の5.1よりも高くなっております。

○重松幸次郎議員 いずれも高い数値であるこ

とを理解いたしました。全国でも年間約15万人が流産・死産を経験していることに触れ、「グリーフケアは決してマイノリティーな問題ではない」と、党女性局の勉強会で講師からの指摘がっております。

厚労省の調査では、流産や死産によるつらさを感じていた人は、6か月後でも5割を超え、約3割は1年以上続いています。最もつらかった時期にうつ状態になるなど、日常生活に支障があった人は7割近いもので、また、流産や死産は、近親者以外に知る人が少ないため、社会に認められにくい負担とも言われております。

そこで質問ですが、本県における流産や死産を経験した方へのグリーフケアの取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 流産や死産等により子供の死を経験された方に対しては、精神的負担を軽減するための配慮等が大切であり、医療機関や行政等の関係者による連携や御本人へのきめ細かな支援が重要であります。

県では、中央保健所に設置している女性専門相談センター「スマイル」等において相談支援を行うほか、グリーフケアに関する理解が深まるよう、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業を実施する市町村担当者等を対象とした研修会を行っております。

引き続き、市町村や医療機関などの関係機関と連携し、流産や死産等を経験された方に対する適切なグリーフケアが実施できるよう支援に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 大切な人を失ったとき、悲嘆（グリーフ）にある方に寄り添い、悲しみを生きる力に変える援助（ケア）のため、グリーフケアの活動を多くの方に知っていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

次は、この夏、私も体験いたしました熱中症についてでございます。

恥ずかしながら、本年8月に行われました九州各県議員野球大会の1回戦終了後の午後に、突然、私は両足がつり始め、やがて背中中の筋肉まで硬直し、呼吸するのもしんどくなり、自分では体のコントロールが利かなくなりました。まだ幸いに意識はしっかりあったものの、事務局スタッフの献身的な対応で、少し持ち直したところで病院へ搬送していただきました。涼しい診療室で点滴治療を受け、おかげさまで、2時間後には自力で歩くまで回復いたしました。事務局の皆様、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さて、政府は本年5月、熱中症対策について、関係府省庁が今後5年間で取り組む実行計画を閣議決定し、2030年までに熱中症による死者数を現状から半減させることが柱とされております。

熱中症による緊急搬送者は、全国で昨年5月1日から5月21日の間で1,042人だったのが、今年と同期間で倍以上の2,566人に上っていました。深刻な問題であり、国を挙げた取組が不可欠との認識です。

まず、本県の現状から伺います。本県の熱中症による救急搬送の現状について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 消防庁の発表によりますと、本県の今年5月から9月までの熱中症による救急搬送人員は931名と、前年同期比で138名増加しております。年齢区分別の割合では、18歳未満が11.9%、18歳以上65歳未満が29.3%、65歳以上が58.8%と、高齢者が半数以上を占めている状況です。また、救急搬送さ

れた方の初診時における傷病の程度では、死亡はなかったものの、入院が必要とされる重症及び中等症は全体の27.2%となっております。

○重松幸次郎議員 少なくとも、初診時には死亡者が出なかったことは幸いです。

では、熱中症にかかりやすい人の特徴と予防のポイントについて、再度、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） 熱中症は誰でもかかる可能性があります、特に注意が必要なのは子供と高齢者です。

子供は、体温の調整機能や汗をかく機能が未熟で体に熱がこもりやすく、身長が低いため、地面からの照り返しの影響が強い等の特徴があります。

また、高齢者は、暑さに対する感覚が弱く、汗をかきにくいことから体温が上がりやすく、体内の水分量が少ない上、喉の渇きを感じにくいことから、熱中症にかかりやすい特徴があります。

熱中症予防としては、気温や湿度を測り、室内を涼しくする、喉が渇く前に少しずつ水分を取る、外出時は小まめに日陰や室内で休憩するなどの対策が重要でありますので、引き続き、注意喚起に努めてまいります。

○重松幸次郎議員 小まめな休憩と水分補給が重要であることの広報をお願いいたします。

余談ですが、私たち、50年前の中学・高校時代は、部活動の練習中、休憩中でも、先輩からあまり水は飲むなとか言われておまして、怒られたものでした。その影響でなのか、少々の喉の渇きぐらいは我慢しているのか、そういう昨今でございます。

今はトレーニングの途中でも水分補給をする練習をされているようです。また、高校野球で

も、夏の甲子園では、5回終了時にはクーリングタイムを導入しております。とてもよいことで、時代の趨勢を感じます。

ともあれ、気候変動の影響で、年間平均気温が上昇し続けており、熱中症のリスクの増加が予測されています。5月以降は体が暑さに慣れていないため、体温を調整する機能がうまく働かず、特に警戒が必要な時期に、家庭や職場など、皆で周囲の目配りが不可欠だというふうに言われております。どうぞよろしく願いいたします。

次に、フードバンクの取組についてお尋ねいたします。

フードバンクとは、安全に食べられるのに、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品を企業などから寄贈していただき、必要としている施設や団体、生活困窮者等に無償で提供する活動です。

こうした中、需要が高まっているのが、未利用食品を福祉施設や生活困窮者などに提供するフードバンクであります。食品ロス削減推進法にもフードバンクへの支援が明記されています。

そのフードバンクへの支援の材料にある食品ロスの概要についてであります。販売や消費が行われずに、食べられる状態のまま廃棄される食品のことを食品ロスといいます。よく似た言葉に食品廃棄物があります。これは食べられない部分を廃棄することも含まれていますので、食品ロスより広い意味となります。分かりやすく説明しますと、バナナの中身を捨てることは食品ロスで、捨てたバナナの皮は、食品廃棄物です。

日本国内で発生する食品ロスは、2021年度推計値で年間約523万トンであります。この量は、

世界的な食料支援の約1.2倍に相当する驚くべき数値です。1人当たりに換算すれば、毎日お茶わん1杯分、約114グラムの食べ物が捨てられているのです。これは「もったいない」という日本人の美徳に反するばかりか、社会的に、環境的にも大きな問題となっております。

食品ロスは、製造段階から、流通、販売、そして最終的には消費という一連のフードチェーンに沿って発生します。これには、農場での不採算部分の選別、運送中の損傷、小売店やスーパーマーケットでの期限切れや売れ残り、そして家庭での調理過多、また、消費し切れないことが主な要因と挙げられております。紛争や飢餓で苦しむ世界中の人々の食料不足を思えば、もったいない気持ちになるのは当然です。

そこで質問ですが、食品ロスをフードバンクに結びつける必要があると考えますが、県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君） 食品ロスを削減するためには、私たち一人一人が買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないといった取組を実践するとともに、製造流通過程で販売できなかったり、家庭で消費できずに余った未利用食品の活用を図ることが重要であります。

このため県では、未利用食品を集めて、食品を必要としているフードバンク等に寄附する活動であるフードドライブの普及啓発に取り組んでおり、活動団体向けのマニュアルを策定したほか、各種イベントにおいてフードドライブに取り組んだところであります。

近年、フードドライブは、県内の民間企業等でも広がりを見せており、引き続き、普及啓発に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 未利用食品の活用、少して

も無駄にせず活用できますように、食品関連及び物流業者さんとも連携して、フードドライブの推進をよろしくお願いたします。

さて、県内各地のフードバンク活動を行っている事業者は、子ども食堂や学習支援といった子供の居場所づくりをはじめ、生活困窮者への食料・物資支援など、広範囲な事業を展開しております。その数、県調査によりますと、平成29年8月時点で7市3町の11か所で、令和5年4月現在では9市9町の35か所へと広がっております。

しかしながら、地域のニーズは広がっているものの、実施している団体の財政基盤は脆弱で、人手や費用が不足しており、さらに、運び込まれた食材などをストックする保管場所不足など、フードバンク事業者への支援に緊急的に取り組むよう求める声をいただいております。

フードバンクの活動を拡大していく必要があると考えますが、県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（川北正文君） フードバンクは、食品ロスの有効活用や生活困窮世帯への食材提供など、大変重要な役割を担っております。フードバンク等の子供の貧困対策に取り組まれている団体からは、人材や活動経費の確保、企業等の理解・協力が課題であると伺っており、県におきましては、これまで子供の貧困対策に取り組む人材の育成や支援者間のネットワークづくりを進めるとともに、今年度から活動経費の補助に取り組んでおります。

また、各団体の取組の周知を図り、企業等の協力につなげるため、リーフレットの作成や配布等の広報を行うこととしており、引き続き関係機関と連携し、活動の拡大に向けて取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 ますますニーズが高まることが予測されますので、持続可能な運営を維持するために、実情に合わせた活動支援を続けられますよう、よろしく願いいたします。

さて、前半にお伺いしました令和6年度当初予算の重点施策及び国の総合経済対策の中で、宮崎再生や物価高対策などをただしてまいりましたが、残りは本県の課題や成長に資する項目をお尋ねいたします。

まずは、商工業における人材の育成・確保についてです。

雇用労働政策課から頂いた資料では、高校生の県内就職率は上昇傾向にあるものの、依然として全国を下回っている状況であります。県内の若者の県内就職率の向上を図ることは、全業種における人手不足を解消するためには喫緊の課題であります。

そこで、商工業における人材の育成・確保対策のうち、高校生等を対象とした取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 生産年齢人口が減少し、労働力の確保が喫緊の課題となる中、依然として若者の県外流出は続いておりますことから、まずは就職を希望する高校生の県内定着が重要であると考えております。

就職した高校生へのアンケートでは、県外就職を選んだ理由として、一人暮らしや都会への憧れなどが挙げられているほか、地元企業の魅力が十分に伝わっていない現状もあると感じております。

このため、県におきましては、宮崎労働局と連携して、高校3年生を対象とした合同企業説明会を開催するとともに、高校1・2年生を対象としたオンライン説明会や、中学生、教職員、保護者を対象としたセミナーも開催してお

ります。

高校生に県内企業の魅力や宮崎の暮らしやすさを伝えるためには、本人はもとより、進路選択に影響を与える周囲の方々も含めて、より早い段階からしっかり情報を届けることが重要であり、今後とも、様々な工夫を凝らしながら、高校生の県内就職の促進に取り組んでまいります。

○重松幸次郎議員 県内企業の魅力や働きやすい職場環境であること、何よりも自然豊かで子育てしやすい宮崎のポテンシャルを届けていただきたいと思います。

毎年、夏に行っております我が党主催の政策要望懇談会には、観光業界や交通・物流業界の皆さんから、人手不足解消への方策を引き続き要望されております。

まず、交通・物流分野における人材の確保の取組について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 本県の交通・物流分野の人材につきましても、人口減少や長期にわたる新型コロナの影響による需要低迷などにより、全体的に不足している状況にあります。

このため県では、バスやタクシーの運転手確保に向けて、2種免許の取得支援に取り組むとともに、宮崎空港の国際線再開に当たり、地上職員を採用する航空会社等への支援を行っております。

また、物流の2024年問題により、今後さらなるトラックドライバー不足が懸念されることから、トラック協会を通じた大型免許等の取得支援にも取り組んでいるところであります。

本県にとりまして、交通及び物流は、県民の日常生活や経済活動を支える重要な基盤であり

ますので、引き続き、関係機関と連携を図り、人材確保に努めてまいります。

○重松幸次郎議員　ドライバーの高齢化、2024年問題を抱えて、厳しい労働環境に直面しております。引き続きの支援をよろしく願いいたします。

続いて、本県の基幹産業であります観光業の人員確保も重要であります。特に宿泊業は、これからスポーツキャンプやインバウンド誘客等においても重要であります。

そこで、宿泊業の人手不足に対する取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君）　宿泊業の人手不足は重要な課題であると認識しており、県では、本年6月補正予算において、限られた人員でも宿泊客の受入れができる体制づくりに向けて、「宿泊業の生産性・サービス向上支援事業」を措置し、経営力強化につながる取組に対する支援を行っているところであります。

本事業には予算額の2倍を超える応募があったことから、これらのニーズに速やかに対応し、業務の省力化につながるデジタル機器等の導入を推し進めるため、本定例会で追加の予算措置をお願いしたところであります。

本事業を通じ、宿泊業の人手不足への対応を支援することで、国内外からの観光客の受入れ体制をしっかりと強化してまいります。

○重松幸次郎議員　宮崎再生対策特別委員会でも、雇用・労働の現状や、人材確保・育成について多岐にわたる取組を伺っております。引き続き、職場環境の整備などよろしく願いいたします。

次は、コンテナ苗の生産拡大について伺います。

今議会では、3つの日本一を目指す「グリーン成長プロジェクト」において、河野知事自らが再造林率90%以上の達成のため、椎葉村にて植栽を視察・体験されたことを述べられました。また、多くの議員さんからも再造林に向けての質問がございました。

宮崎県林業技術センターが平成20年度からコンテナ苗を育てる「Mスターコンテナ苗」の開発に着手し、平成25年6月に「コンテナ苗を用いたスギ育苗マニュアル」を発行し、今日に至っておりますが、通年植栽が可能で、活着率が高いなど、効率のよいコンテナ苗の生産を増やすことは、再造林率を高めるためには重要だと思います。

まず、県内のコンテナ苗の生産状況について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君）　本県の令和4年度における杉苗木の生産量は、633万4,000本となっております。このうち、コンテナ苗は274万2,000本と、杉苗木全体の43%を占めており、また、5年間で約4倍に増加しております。

○重松幸次郎議員　5年間で4倍に増加し、コンテナ苗生産事業者も増加しているということです。それでも、本県のコンテナ苗が足りずに、他県からも調達していることもお伺いしました。

そこで、コンテナ苗の生産拡大に向けた本県の取組について、環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（殿所大明君）　コンテナ苗は、畑で育苗する従来の露地苗に比べ、除草の手間などの作業が軽減できる一方、施設整備等に係る費用や作業員の確保、高い生産技術が必要となります。

このため県では、自家採穂園の造成や生産施

設の整備、福祉施設との連携による苗木生産の取組などを支援するとともに、穂木の採取や育苗管理などの技術研修会を開催しております。

このような取組により、コンテナ苗の生産量は年々増加しておりますが、さらなる生産拡大に向けては、苗木生産の歩留まりを高める必要があることから、「グリーン成長プロジェクト」においては、これまでの取組に加え、生産技術の向上に向けた研修の充実について検討してまいります。

○重松幸次郎議員 技術研修と併せて、採穂園の造成、苗木生産施設整備などへの支援をよろしくお願いいたします。

最後の質問となりました。

夜間中学がいよいよ来年度、宮崎市内に開校いたします。公立夜間中学は、年齢や国籍を問わず、義務教育を十分に受けられなかった人へ教育機会を保障する観点からも重要と考えます。

宮崎市の夜間中学の開校に向けて、現在の募集状況と、県としてどのように支援に取り組むのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 宮崎市が令和6年4月に開校を予定している県内初の夜間中学「宮崎市立ひなた中学校」は、県内に在住する学齢期を過ぎた方で、中学校を卒業していない、または不登校などで十分に学べなかった方を対象に、本年9月29日まで募集が行われたところであります。

宮崎市によりますと、今月12月には入学者の決定を予定しており、現在、その準備を進めていると伺っております。

県教育委員会といたしましては、令和4年度より、宮崎市の夜間中学設置準備室へ指導主事を派遣しておりまして、開校に向けて、本年度

さらに1名増員したところであります。

今後も、開校後の円滑な運営に向けて、教育課程の編成や教職員の配置等について適切な支援を行ってまいります。

○重松幸次郎議員 県からの支援をよろしくお願いいたします。全国の地方議員、我が党も含めまして、各地で粘り強く設置を訴えてきたことが後押しとなりまして、2025年度までには、28都道府県58校に夜間中学が開設されると聞きました。九州では、福岡県で1校開校しておりますが、新たに、福岡県、佐賀県、熊本県、鹿児島県と本県の5県で6校開校される予定であります。県内初の宮崎市立ひなた中学校の実績と成果が県内各地に波及することを願いながら、よろしくお願いいたします。

先ほどの盲聾者である大学教授の福島智さんの著書の後書きを紹介して終わりたいと思います。

「光」と「音」を失って盲ろう者となった私は、自分が真空の宇宙空間に投げ出された“裸の存在”になったように感じた。凍り付くような魂の“寒さ”と自分の存在が“消えてなくなってしまうような”空虚な孤独感を私は体験した。

しかし、これはもしかすると、盲ろう者だけの問題ではないのかもしれない。人間は本来、孤独な生き物なのではないか。

皆、一生の間、“皮膚一枚”の中に閉じ込められ、凍える魂を抱えながら、宇宙空間にばらまかれ、人生という“旅”を続けざるをえない存在。どうにかして、互いに離れ離れにならないように、いつも必死で誰かの手を探し求めながら、暗黒の宇宙を旅する存在…。

こうした私達人間一人ひとりをつなぎとめ

るうえで、最も大切なのは何だろうか……。

私は盲ろう者となった自らの体験を基に、私達を最後の部分でつなぎとめる〈命綱〉が、心に響くコミュニケーションなのではないかと思うのである。

と、このように語っておりました。

共生社会実現のために精進してまいることを決意して、全ての質問を終了させていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○日高博之副議長 次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。自民党の佐藤雅洋です。

本日、地元西臼杵郡は五ヶ瀬町、高千穂町、日之影町をはじめ、延岡、日向、宮崎からも傍聴においでいただいております。ありがとうございます。

土に立つ者は倒れず、土に生きる者は飢えず、土を護る者は滅びず。私たちは先人が耕した大地の上で生きています。先人への感謝を忘れず、全25問、中山間地の課題について質問を進めてまいります。

天高く馬肥ゆる秋を過ぎ、初冬の例年より穏やかな朝、抜けるような青空の下、緑深き神殿の張り詰めた空気を、一つの笛の音が突き通しました。

先月、高千穂神社の新嘗祭に出席した私は、アマテラスオオミカミをも導き出したと言われる、この高らかな響きに強く引きつけられました。これこそが天孫降臨の地、日本人の心の原点。軽快かつ爽快な小気味よい太鼓の胴をたたくガタの音、ずしりとくる太鼓の響き、笛の音は、聞く者、見る者、そしてその場にいる者の心を高ぶらせ、かつ荘厳さを感じさせるものでした。

日本は世界の文化人類学の宝庫であり、神楽

は世界の平和と文化に貢献する普遍性を持つとも言われます。

神社本庁の長老の称号をお持ちの、高千穂神社、後藤宮司いわく、「神楽を見れば、男性は10年長生きをする」「では、女性は？」との問いに「女性は十分長生きをしているので、女性は10年若返りをする」との答えをいただきました。居合わせた者は顔を見合わせ、皆、笑顔となりました。

神楽は、五穀豊穡の感謝と願い、家内安全、家庭円満、子孫繁栄、国家の安寧を願うものであります。神武天皇以来、現在、皇紀2683年、伝統の継承と振興の大切さ、文化伝統芸能を守る重要さを感じ、早期のユネスコ登録を祈願いたします。

ところで、皆様は、神楽宿に行き、神楽を見られたことはありますか。知事をはじめ、職員、議員の皆さんにも、ぜひ西臼杵へお越しいただき、夜を徹しての神楽を堪能していただきたいところであります。

また、同じ西臼杵には、昨年、ユネスコ無形文化遺産に登録が決まりました五ヶ瀬町の「荒踊り」もあり、これらのすばらしい民俗伝統芸能が今でも地元の人々によって守り継がれています。

しかし一方では、新型コロナの影響で、それらの催事、神楽などが中止になって以降、再開ができない、あるいは規模縮小せざるを得ない地域もあります。何百年を超えても続いてきた伝統芸能が、ここ2～3年のことで途絶えることがあっていいのでしょうか。時代の背景にこそ違いはあるものの、先人たちは、今よりもっと苦しい、厳しい時代の中で、それらを継承し続けたからこそ今があります。今を生きる私たちがここで途絶えさせるようなことがあつ

では、後世に言い訳ができません。

神楽の元気は地域の元気。高齢化、人口減少で神楽の継続に大変苦勞している関係者の皆様を支援すること、支えること、応援すること、それは自然の恩恵を受けてきた我々にとって大事なことであり、必要なことではないのでしょうか。そして、その課題をその地域の問題として、町や村、集落だけに託すのではなく、このすばらしい風土を持った宮崎県のためにも、日本のためにも、もっと深く関わりを持ち、先を見据えた支援をしていくべきと考えます。

神楽のコロナ禍における中止や規模縮小等の状況を、県としてどう捉え、今後どのようにしていくのか、知事にお伺いいたします。

次に、本県の国宝について伺います。

西臼杵の隣町、熊本県山都町では、最近、「祝 国宝指定 通潤橋」の横断幕が下がっております。3か月前の9月に正式に指定されたようです。気になり、宮崎県の国宝のことを調べました。国宝がないのです。日本で国宝がない県は、徳島県と宮崎県の2県であるとのことでした。

そこで、そういったことに大変造詣の深い中野県議に教えていただきました。東京の五島美術館が所蔵する日向国西都原古墳出土、金銅馬具類は、宮崎県西都市で出土したものであると教えていただきました。

国宝とは、「国の宝。近代以降の日本において、文化史的・学術的価値が極めて高いものとして、法令に基づき指定された有形文化財を指し、具体的には、重要文化財の中から特に価値の高いものとして指定した建造物、美術工芸品などをいう」とあります。

私の地元西臼杵では、重要かつ価値が高いと思われるものとして、安永7年、1778年に完成

しました高千穂神社の本殿、九州地方を代表する大規模な本殿建築であります。高千穂地方の伝説や祭礼に関連した彫り物など、地方色も顕著に有しており、高い価値があるとも評価されています。

あわせて、1971年に国の重要文化財に指定された高千穂神社（鎌倉時代）の鉄造狛犬。また、旧高千穂鉄道では、当時の鉄道省が最先端の技術を駆使して完成させた、幾つかの主要橋梁などの鉄道遺産もあります。西臼杵に限らず、県内には国宝に値する価値のあるものが幾つもあるのではないのでしょうか。

そこで、本県ゆかりの国宝や重要文化財について、どのようなものがあり、その重要性をどう捉え、また、県民にどのように周知していくのか、知事に伺います。

昨年9月に、全国各地で猛威を振るった台風第14号は、美しい山々に囲まれた西臼杵に甚大な被害をもたらしました。その中には、今季も再開を断念せざるを得ない五ヶ瀬ハイランドスキー場があります。そのスキー場では、唯一のアクセス道が大規模な崩壊をし、現在も復旧しておりません。

日本最南端のスキー場は、県としてもPR効果抜群の観光地であるとともに、地元五ヶ瀬町にも大きな財産です。ゆえに、五ヶ瀬の人たちにとっては死活問題であります。スキー場の観光客は大いに町を潤すものです。今は冬場の職を探さなくてはならない町民も多くいます。地元に与える経済的影響は大きなものがあります。

2期連続休業している五ヶ瀬ハイランドスキー場の営業再開前及び再開後の支援について、県の考えを日隈副知事に伺います。

その五ヶ瀬ハイランドスキー場に通じる町道

及び林道の災害復旧状況について、環境森林部長と県土整備部長にそれぞれお伺いいたします。

次に、県道竹田五ヶ瀬線の夕塩工区、波帰之瀬工区、土生工区の整備状況について、3年前の令和2年度の質問で、当時の明利県土整備部長より「必要な予算確保に努め、早期整備に向け、しっかりと取り組んでまいります」との回答をいただきました。そのとおり、工事はかなり進んでいるようで、ありがとうございます。

3年たった現在の県道竹田五ヶ瀬線の夕塩工区、波帰之瀬工区、土生工区の整備状況について、県土整備部長にお伺いします。

先月、五ヶ瀬町で、河野知事、濱砂議長、商工建設常任委員会委員の県議、県北の県議の皆さんの出席をいただき、九州中央道蘇陽五ヶ瀬道路五ヶ瀬町側の着工式が行われました。全ての関係者の御尽力のおかげで、五ヶ瀬町内の2つの工区は着工しました。高千穂町内でも事業が進み、童里トンネルは9月に安全祈願祭を実施しています。

日之影町は、雲海橋－平底間が開通し、高速道路の速さを享受しています。しかし、懸案の平底－蔵田間がまだ白紙の状態です。九州の東西軸として、南海トラフ地震発生時などに防災道の駅の必要な、命の道となる九州中央自動車道の早期整備が重要であります。

現在は国土交通省道路局の総務課長であり、沖縄出身の前任の永山副知事は、「心を宮崎に残して行きます。私の思いはいつまでも宮崎にあります」との言葉を残されています。

九州の東西軸として、九州中央自動車道の早期整備に向けて、神戸の六甲おろしに吹かれて育ち、宮崎県副知事として重責を担う立場になられた佐藤弘之副知事の熱い思いをお聞かせく

ださい。

ここまでを壇上の質問といたします。(拍手)
〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。まず、神楽の状況と県の支援についてであります。

コロナ禍の影響が残る昨年度は、県内203の神楽のうち、半数以上が規模縮小や中止となったと聞いております。今年は4年ぶりに神楽が再開し、各地のにぎわいが伝わってきております。先日訪れました椎葉村の榎尾神楽でも、地域の皆様の、また神楽をできるという喜びが伝わってまいりました。

一方で、しばらくの間ブランクが生じたことによりまして、舞でありますとか様々な手順を思い出すのに時間がかかるという声や、人手が足りないことから、本来の夜神楽が昼神楽へ変更になったという事例もあり、神楽の振興・継承に向けた課題として重く受け止めております。

そのような中、地区外のボランティアが準備に参加したり、女性の舞手が登場したり、さらには、途絶えていた鶴戸神楽が60年ぶりに復活したりするなど、保存団体や地域の新しい取組が行われ、光の差す思いもしているところであります。

現在、本県が中心となり、全国に呼びかけ、神楽のユネスコ登録に取り組んでおります。私たちの宝である神楽というものを世界の宝にしていこうということを目指しているものでありまして、これは県内全ての神楽を次世代へ確実につないでいくことを目指すものであり、ひいては、神楽を核とした地域の活性化を目指すものであります。

県としましては、この実現のために、まずは

足元の保存団体や自治体にしっかりと寄り添い、将来にわたって支援をしております。

次に、本県ゆかりの国宝等についてであります。

本県ゆかりの国宝には、御指摘のありました東京の五島美術館が所蔵する西都市百塚原古墳群から出土をした金銅馬具類があります。この馬具は、細かな龍の透かし彫りを持つなど、古墳時代の馬具として、我が国屈指のものとされております。

また、重要文化財としましては、東京国立博物館が所蔵します西都原古墳群出土の子持家形埴輪のほか、県内におきましては、これも御指摘がありました高千穂神社所蔵の鉄造狛犬や、日之影町と延岡市の河川に架かる旧綱ノ瀬橋梁及び第三五ヶ瀬川橋梁などがあります。

これらの国宝等は、我が国においても大変価値の高い国民的財産であるとともに、神楽や古墳と同様に、長い歴史と豊かな風土で育まれた、次世代に継承するべき、本県が誇る貴重な宝であります。

本県ゆかりの国宝等の周知については、国文祭・芸文祭の一環として開催した国宝の里帰り展覧会や、デジタルミュージアムでの公開等に取り組んでまいりました。

今後にもさらにその価値が県民に伝わるよう、活用の在り方を工夫しながら、様々な機会を捉えて周知してまいります。以上であります。

〔降壇〕

○副知事（日隈俊郎君）〔登壇〕 お答えします。五ヶ瀬ハイランドスキー場の営業再開前及び再開後の支援についてであります。

五ヶ瀬ハイランドスキー場は、本県の貴重な観光資源であり、地域経済にも大きく貢献してきているところでありますが、お話のとおり、

昨年の台風被害の影響により、2期連続休業を余儀なくされ、私自身も大変残念な気持ちであるとともに、早期に再開を図る必要があるものと考えております。

スキー場の来年度の再開に向けましては、地元五ヶ瀬町が向坂山森林公園再生検討委員会を設置し、スキー場の魅力向上や地域のにぎわい創出について議論を行っているところであります。同委員会には県も参画してございまして、再開後のスキー場がより魅力的なものになるよう、地域活性化や観光振興の観点から必要な助言や情報提供など、幅広く意見交換を行っているところであります。

営業再開後の取組につきましても、今後の検討委員会での議論を踏まえ、五ヶ瀬町としっかり連携し、スキー場をはじめとする観光資源を生かした観光誘客や関係・交流人口の拡大など、五ヶ瀬町の地域振興策について協議・検討してまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕 お答えします。九州中央自動車道の早期整備についてであります。

高速道路の整備については、私が国土交通省で携わっていた新たな国土形成計画において、「シームレスな拠点連結型国土の構築」が掲げられ、その中で、高規格道路ネットワークの形成が位置づけられるなど、重要性は十分に認識しております。

副知事に就任して以降、県北地域を訪問しまして、地域の方々から実情を伺う中で、高速道路の早期整備にかける強い思いをひしひしと感じ、広域観光や、それから地場産業の振興はもとより、議員の御指摘のとおり、南海トラフ地震などの災害時における人命救助や救援物資の輸送のためにも、九州を東西に結ぶ九州中央自

自動車道の早期整備が必要であると改めて強く感じたところであります。

先月には、蘇陽五ヶ瀬道路の着工式が行われるなど、整備が本格的に進んでおりますが、その一方で、御指摘のとおり、県内においては平底一蔵田間が未事業化区間として残されており、早期事業化が非常に重要であります。

先ほど申し上げました国土形成計画に掲げた「シームレスな拠点連結型国土」が描く国土構造というのは、質の高い交通ネットワークの強化を通じて、活発な人・物の流動、それによるイノベーションの促進、そして災害時のリダンダンシーが確保された国土というふうになっています。

私、国土形成計画の策定に携わった1人として、この国土構造をぜひとも実現したいと強く思っているところであります。そのためにも、九州中央自動車道については、一日も早い全線開通が求められているところでありまして、県議会の皆様の御協力もいただきながら、全力で取り組んでいきたいと思っております。以上です。

〔降壇〕

○環境森林部長（殿所大明君）〔登壇〕 お答えします。林道の災害復旧状況についてであります。

スキー場の維持管理等に使われている波帰林道は国有林内にあり、宮崎北部森林管理署が災害復旧工事の実施主体となっております。

森林管理署に工事の進捗状況を確認したところ、昨年9月の台風第14号の豪雨により被災した8か所の復旧に向けて、本年7月に工事契約を締結し、11月末現在の進捗率は15%で、令和6年11月に完成する予定と伺っております。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長（原口耕治君）〔登壇〕 お答

えいたします。町道の災害復旧事業状況についてであります。

五ヶ瀬町が管理する町道本屋敷波帰線は、昨年9月の台風第14号の豪雨により、5か所で被災し、全面通行止めとなっております。

現在、町において復旧工事が進められており、このうち2か所が年内に完成予定であり、来年1月には別の2か所の工事を発注する予定と伺っております。

残る1か所につきましては、大規模な地滑りが発生しており、現在、復旧工法の検討が鋭意進められておりますが、本復旧には相当の期間を要するため、来年11月までにスキー場までの通行が可能となるよう、仮設道路による仮復旧を行うとのことであります。

県としましては、早期復旧に向けて、引き続き国との協議を進めるとともに、五ヶ瀬町への技術的な助言や支援に努めてまいります。

最後に、竹田五ヶ瀬線についてであります。

県道竹田五ヶ瀬線は、防災上の観点はもとより、広域的な観光周遊ルートを形成する上でも重要な路線であります。

議員お尋ねの夕塩工区につきましては、平成30年度から延長約1.6キロメートルの整備に着手し、今年度460メートルが完了したところであります。

次に、波帰之瀬工区につきましては、平成26年度から延長約1キロメートルのバイパス整備に着手し、現在、五ヶ瀬川に架かる412メートルの橋梁工事を進めております。

また、土生工区につきましては、平成29年度から延長約0.8キロメートルの整備に着手し、令和6年度の完成を予定しております。

県としましては、今後とも必要な予算の確保に努め、早期整備に向け、取り組んでまいりま

す。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 知事、神楽を核とした地域活性化こそ、集落の存続維持に必要であります。保存団体や集落、自治体に寄り添い、将来にわたり支援するとの力強い答弁、心強く思います。お礼に、知事には神楽宿で振る舞いをさせていただきますので、ぜひ西白杵の神楽宿にお越しください。

日隈副知事、スキー場再開前の支援もしっかり行うよう要望いたします。

佐藤副知事、防災道の駅も必要な中央道の平底一蔵田間の事業化を早期にお願いいたします。

県内の道路については、関係機関の御尽力により、かなり整備が進んできております。しかし、道路が延びれば延びるほど、工期短縮の関係からか、やけに波を打った舗装が目にかかります。利用者の多い交差点の横断歩道近くの停止線に目をやると、わだちができている箇所も少なくありません。

何度も繰り返し舗装することで、総合的な費用が大きく必要となる現在のような道路には、技術開発が進んでいるコンクリート舗装の活用を検討すべきではないでしょうか。コンクリート舗装は施工技術も発達し、継ぎ目の目打ち板も必要なく、タイヤに優しい、音も出ない、使う者にも優しいつくりです。道路の路面は、普通に走りやすいものであるべきであります。

そこで、舗装補修におけるコンクリート舗装の活用について、県の考えを県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） コンクリート舗装につきましては、アスファルト舗装に比べ耐久性が高く、長寿命であるとともに、騒音や振動が抑えられる工法などの技術開発も進んで

きております。

一方で、アスファルト舗装に比べ工事費が高く、コンクリートが固まるまで車を通せないことなど、活用に当たっての課題があります。

県としましては、新たな技術開発の動向を注視しながら、バイパス区間や4車線の道路など、現地の条件、経済性、施工性を考慮の上、コンクリート舗装の活用について、総合的に検討してまいりたいと考えております。

○佐藤雅洋議員 舗装と併せて、夜間や雨の日など、道しるべとなる白線が消えて見にくくなっている道路も多く、走りにくいとの声をよく耳にします。物流24年問題で苦しむ物流業者やトラックドライバーなどがすいすい走れるような心遣いと、使う者の目線に立つことが必要です。道路は使う者のためにあると考えます。交通事故を未然に防ぐためにも、しっかりとした整備を要望いたします。

西白杵郡では、高千穂、日之影、五ヶ瀬にあるそれぞれの国民健康保険病院において、令和12年までに、既存施設を活用しながら段階的に機能再編を行い、持続可能な医療提供体制を目指すと同っております。課題の多い中山間地域の地域医療において大変明るい話題であり、県からの廣池さんにも大変御苦労いただいておりますが、西白杵郡3公立病院が進めている統合再編の状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 現在、西白杵郡3公立病院において、病院間の医療連携や経営基盤の強化による持続可能な医療提供体制の構築を目指し、来年4月の統合再編に向けた準備が順調に進められております。

具体的には、西白杵広域行政事務組合に3病院の経営を統合するほか、高千穂町国保病院を

急性期から回復期までの医療に特化し、日之影町国保病院に慢性期病床を集約、五ヶ瀬町国保病院では、介護保険施設の機能強化を図るなど、病院間の役割分担をより明確化することとされております。

県においては、基本構想の策定経費や施設整備の補助など、3町の取組を支援してきたところであり、こうした取組は、地域医療の存続に向けた先駆的な事例であると考えております。

○佐藤雅洋議員 先駆的な事例がうまく進みますよう、支援のほどよろしく願いいたします。

宮崎県の農業団体は、東京都内の議員会館で県選出国會議員らに対し、肉用牛生産者の逼迫する経営に関する緊急要請をいたしました。内容としては、肉用牛子牛価格の大幅な下落は生産基盤全体の弱体化につながるとして、セーフティーネットの強化、予算確保、需要拡大喚起策拡充を求めたものです。

また、県町村会会長の佐藤貢日之影町長は、10月に、飼料や燃料、各種資材の価格高騰で厳しい経営を強いられている肉用牛生産農家を守る対策の実施を求める緊急要望書を、知事に提出しました。

今後も肉用牛生産者が安心して経営を継続できるよう、国と県で連携した対策や県独自の消費拡大策などを求めたもので、生産農家の廃業などが懸念されることから、緊急要望に至ったものであります。

そこで、県町村会からの「肉用牛生産農家の経営に対する緊急要望」への知事の受け止めをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県町村会からの緊急要望につきましては、物価高などを背景とします子牛価格の低迷によりまして、若い担い手の営

農に対する意欲の低下や小規模・高齢農家の廃業が加速することが危惧される中、肉用牛の生産が盛んな中山間地域において特に影響が大きいことから、切実な要望をいただいたものと受け止めております。

本県にとりまして、畜産業は、農業産出額の6割以上を占める基幹産業であります。全国和牛能力共進会で4大会連続で内閣総理大臣賞を受賞するなど、畜産農家の皆様のたゆまぬ努力で今の宮崎牛ブランドが確立されてきた。その思いを受け止めますと、子牛価格下落対策は喫緊の課題であると認識しております。

このため、9月補正予算におきまして、子牛の価格差補填や高齢な繁殖雌牛の更新対策を措置し、現在、取り組んでいるところであります。

また、さらには、様々な機会を捉えて、宮崎牛のPR、食肉市場まつりへの協賛などもございました。引き続き、こうした消費拡大対策や配合飼料価格高騰対策、自給飼料の利用拡大につきましても取組を進めながら、国や市町村、関係団体と一丸となってこの難局を乗り越え、肉用牛生産基盤の維持・強化に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

さきに挙げたように、肉用牛子牛価格の大幅な下落は大変深刻なものです。全共では4大会連続内閣総理大臣賞受賞に大貢献、県共では団体優勝をした地元西臼杵郡の畜産農家の方々の努力は報われているのでしょうか。私たちには見えないところで、それは大変な努力と苦労があったと思われまます。宮崎牛の名を世間に知らしめてくれた畜産農家の皆さんのその努力と苦労が、価格に到底結びついておりません。

子牛価格低迷の現状をどう捉えているのか、

農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 近年の子牛価格の動向を見ますと、令和元年度は70万円以上であったものが昨年度は50万円台に、そして今年の5月以降は50万円を下回る水準となり、畜産農家の経営は大変厳しい状況にあります。

このため県では、配合飼料等の価格高騰に対する支援をはじめ、国の肉用子牛生産者補給金制度と連携した価格差補填の実施や能力の高い繁殖雌牛への更新の支援にも取り組んでいるところです。

あわせて、東京食肉市場まつりやみやざき焼肉フェスタなど、様々な機会を捉えて、「おいしさ日本一宮崎牛」のPRを行い、牛肉の消費拡大にも努めております。

引き続き、市場価格の動向を注視しながら、畜産農家が安心して経営を続けられるよう取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 県内では、牛の繁殖の際に宮崎県家畜改良事業団の種雄牛を推奨しているかと思いますが、県外の種雄牛の子牛のほうが高値がつくなどとして、それらを好んで取り寄せている繁殖農家があるのではないかと農家の方々から質問されます。

日本一の宮崎牛をつくってきた本県の種雄牛よりも、それらの種雄牛のほうが高く評価されているのでしょうか。いいえ。県の推す種雄牛は、基本理念、政策の下に行われているわけですから、県内農家への周知徹底、意思統一、宣伝を含め、全国的発信にしっかりと取り組むことが必要なのではないでしょうか。

県種雄牛の能力をどう評価しているのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 県有種雄牛につきましては、能力の指標である脂肪交雑など

は全国トップクラスであり、これらの県有種雄牛から生産される宮崎牛は、国内外から高い評価をいただいております。

本県の種雄牛造成は、畜産農家の御協力を得ながら、関係機関と一丸となって行っており、過去には安平や、近年では耕富士など、全国から購買者が訪れるような優秀な種雄牛を造成してまいりました。

現在、次世代のエース級と期待される二刀流や桃白鵬などの種雄牛も造成されてきておりますので、引き続き、畜産農家の所得向上に貢献できるように、太りやすく、飼いやすく、そして肉質のよい種雄牛づくりに努め、「おいしさ日本一宮崎牛」の地位を確固たるものにしてまいります。

○佐藤雅洋議員 11月21日に国の予算委員会で、宮下農相は和牛の増頭を抑制するとの方針を明らかにしました。消費者の節約志向により、牛肉の国内需要が伸びない今、全国的にはその方向でよいが、我が地元西臼杵などの中山間地域は、農産物の売上げの大半を畜産が占める地域です。小規模繁殖農家は、高齢化、担い手不足が追い打ちをかけ、畜産を続けられないといった声も多くあり、牛の頭数が減少するのは目に見えています。

当地域では、引き続き、若手が意欲的農家へと成長するよう増頭すべきではないでしょうか。それにより、域内の頭数が維持され、競り市が継続できると考えます。

そこで、中山間地域における増頭意欲がある肉用牛繁殖農家に対する支援策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 議員御指摘のとおり、中山間地域において、肉用牛生産は大変重要な産業であります。担い手不足や高齢

化が特に深刻となっており、将来的には市場規模の縮小が危惧されております。

このため県では、中山間地域の農業を支える多様な担い手の確保や意欲ある農家に対する施設整備の支援を行っております。また、飼養管理の省力化や生産コストの低減、繁殖性の向上など、経営面でのメリットがある放牧も支援しております。

今後とも、地域の実情を踏まえながら、国や市町村、関係団体とともに、意欲ある肉用牛繁殖農家が夢と希望を持って経営を継続できるよう支援を行い、中山間地域の畜産業の活性化に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 子牛価格の下落が続いている今、子牛が安く売れば、それだけ安値で市場に出回るのかと思いきや、店頭での牛肉は相変わらず高額品であります。物価高の今ではなかなか手を出しづらいのか、牛肉消費も下降ぎみです。市場価格が変わらないのに、肥育農家や繁殖農家の売り価格が下がっているというのは何が原因なのでしょう。愛情を込めて育てた子牛を巣立たせた後、市場に出回るまで、どれだけの中間マージンが発生し、そしてそれらは正常に値するものなのでしょうか。

そこで、肉用牛生産コストが高止まりする中で、子牛価格や枝肉価格は低迷しているが、小売価格は一定の水準となっていることについてどのように考えるか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 議員御指摘のとおり、配合飼料価格が令和2年と比較して約4割上昇する一方で、子牛価格は大きく下落し、また、枝肉価格は伸び悩むなど、必ずしも小売価格の動きとは連動せず、畜産農家の経営は非常に厳しい状況にあると認識しておりま

す。

このような中、現在、国におきまして、適正な価格形成の仕組みを構築するための議論がなされておりますが、生産コスト上昇分が販売価格に適正に反映されることが重要であります。

このため、県としましては、引き続き、生産現場の実態を国に伝えるとともに、物価高騰など厳しい経営環境にも対応できるよう、生産性の向上や経営体質の強化に向けた取組を推進し、畜産農家の所得向上に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 新規就農者支援については、さきに他の議員からも質問がありましたので、私は支援の具体的な取組事例について伺います。

県内の新規就農者を減少させないためには、農業の楽しさ、喜びの周知など、様々な支援や指導が必要と考えます。

そこで、全国的に新規就農者が減少する中、本県の高千穂ファーマーズスクールのような新規就農者確保のための取組事例について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 本県では、新規就農者を確保するため、市町村やJA等と連携し、15か所の就農トレーニング施設での技術習得などを支援しております。

このうち高千穂ファーマーズスクールは、高千穂町で自営就農を目指す移住者等を対象に、栽培技術などを2年間で学ぶカリキュラムで、令和4年度の開校後、3名が入校しており、今年度末に1名が卒業し、就農する予定と伺っております。

また、西都市や川南町では、JAと連携して整備したハウスを新規就農者にリースし、就農時の初期投資の低減を図ることで、新規就農者の確保につなげております。

今後とも、このような取組を展開し、本県農業を支える担い手の確保に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 農業は国の営みの大本、国の食料安全保障の面からも、全国民が農業政策への理解を深め、農家支援の正当性を理解していただくときではないでしょうか。

農山漁村において、その地域ならではの伝統的な生活体験や地元の人々との交流を楽しむことができる農山漁村滞在型旅行、いわゆる農泊は、農山漁村の農業、食、伝統文化等の地域資源の魅力を国内外に発信し、地域活性化を図る上で有効な手段であり、コロナ後の国内のみならず、インバウンド等の旅行需要の受皿として期待されているものと考えます。

そこで、県内の農泊の現状と今後の利用拡大に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 県内には、農泊に取り組んでいる施設が178軒あります。コロナ禍においては、県内の農泊の受入れは減少しておりましたが、今年度は、インバウンドなど観光需要の回復傾向に伴い、既に昨年度を大きく上回るペースで順調に推移しております。特に受入れが進んでいる西臼杵地域では、香港やヨーロッパなど、海外からも200人を超える方々が訪れていることもあって、昨年度の2.5倍以上の受入れ状況であります。

議員御指摘のとおり、農山漁村の地域活性化を図る観点からも、農泊は有効な手段の一つであるため、県としましては、引き続き、各地域の農泊団体等と連携し、受入れ体制の整備や宿泊施設などの情報発信等に取り組みながら、国内外に農泊地域の魅力をしっかりとPRしてまいります。

○佐藤雅洋議員 昨年の6月にも取り上げさせていただきました移住・定住に関する質問です。

移住・定住等の住環境整備、紹介、マッチングなどの活動をしているNPO法人一滴の会が、高千穂にはあります。人口減少が進む高千穂町において、移住を希望される方と町内の空き家を利活用して、移住者用住宅を補っています。放置されたままでは朽ち果てるが、有効に利活用されれば集落維持にもつながり、環境保全にも役立ちます。

その一滴の会が早くも100組もの移住・定住に成功しております。マッチングに成功しております。その100組達成記念式典に私も出席させていただきました。そこでお会いした移住者の方々が、数十年も住む私たちよりも高千穂のよさを話される様子を見て、大変うれしい気持ちになりました。

さきに挙げました農泊等で足を運んでいただいた方々に地域の魅力を発信するとともに、この活動をさらに広げることが地域の維持継続につながります。

以前、私が質問した際に、県としても大いにこの活動を広めるべきとの回答をいただきましたが、県外からの移住を促進するためには、一滴の会のような民間の取組を含め、空き家の活用が重要と考えます。

その後の県の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県外からの移住には、住居の確保が何よりも重要なことから、県では、移住・U I J ターン情報サイトにおいて、居住可能な空き家情報の掲載やマッチングを行うとともに、市町村の空き家バンクの運営や移住者向けの空き家改修などを支援して

おります。

議員から御紹介のありましたNPO法人一滴の会につきましては、移住相談から住居の確保や紹介、改修までを一貫して行うなど、他地域には見られないモデル的な取組でありますことから、今年8月に県が実施した市町村担当者会議におきまして、事例を発表していただいたところでございます。

今後市町村や民間団体と連携・協力しながら、空き家の利活用による住居の確保やマッチング支援を強化し、移住促進に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 移住促進がさらに図られ、農山漁村地域の活性化を進めるよう要望いたします。

次に、高千穂高校の全国枠について伺います。

県立高校では数年前から、飯野高校、高鍋農業高校が全国から生徒の受入れを行っているようですが、我が母校、高千穂高校では、私が学生の頃から、剣道部に入りたいと全国から入学してきていました。今もその伝統は引き継がれ、優秀な人材を集め、育て、そして巣立たせています。

当時は、寮や下宿などの衣食住が課題でした。そういう課題を解決して、他の部活生や一般の生徒も高千穂高校に集い、切磋琢磨していただきたいと考えます。

そこで、高千穂高校の魅力づくりの一環として、全国からの募集を行うことが有効であると考えますが、その効果と今後の取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在、県立高校におきまして全国から募集を行っている学校は、議員の御指摘にもありましたように、飯野高校

と高鍋農業高校の2校で、入学者数は延べ31名であります。この生徒たちは、宮崎の豊かな自然や温かな県民性に触れ、充実した学生生活を送っております。また、地元の生徒たちも、県外から入学した生徒の好奇心旺盛な姿や多様な価値観から刺激を受けておまして、共に地域の行事を企画し参加するなど、地域活性化にも好影響を与えております。

このような成果もありますことから、県教育委員会といたしましては、高千穂高校につきましても、地元自治体のニーズを把握しながら共に研究し、学校の魅力づくりに、より一層取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 高千穂高校なしで西臼杵の継続的發展はありません。生徒数増加、そして地域住民のためにも、全国枠導入をよろしく願います。

次に、ゼロゼロ融資対策について伺います。

コロナ不況は終わっていません。ゼロゼロ融資対策の長期的な制度の見直しを含め、コロナ融資返済の不安を取り除くためには、新たな支援が必要との声が大きく聞こえてきます。政府の担当者は、金融機関に対して、融資の借換保証制度等を活用して中小企業の資金繰りを支えるよう呼びかけています。

「はたらけど はたらけど猶わが生活楽にならざり ぢつと手を見る」とは石川啄木の歌ですが、売るものは安い、買うものは高い、農家も含めた小規模事業者は大変苦しんでいます。本日は12月5日ですが、月末をやっとの思いで乗り切った事業者の方も少なくないはずで、そして、年の瀬ともなれば、苦悩の末、自死さえ頭をよぎるほど追い込まれる者もいるはずで、そのような人々を取り残すことがないよう、人々の苦労をどれだけ同じ目線に立つ

で考えることができるかが大事であります。

そこで、コロナ禍や物価高など未曾有の危機に直面した中小企業者に対するこれまでの資金繰り支援と今後の対応について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 県ではこれまで、コロナ禍や物価高に直面した中小企業者への資金繰り支援として、約2,076億円の貸付けを実施しました。また、今年度は、これらの借換えやつなぎ融資として、10月末までに約60億円の貸付けを実施しております。

今後は、こうした資金繰り支援に加え、事業継続に向けた本質的な経営改善の取組を支援していくことが大変重要であります。

このため県では、専門家の支援を受けて経営改善計画を策定する費用の一部を補助するとともに、中小企業支援ネットワークにおいて、複数の外部専門家を活用した伴走支援体制の強化を図るなど、金融機関や商工会など関係支援機関と連携し、経営支援の強化を図ってまいります。

○佐藤雅洋議員 商工会などとの連携をしっかりと取り、支援をお願いいたします。

今、世界情勢は混沌としています。ウクライナとロシア、イスラエルとパレスチナでは、実際に争いが起きています。今後は中華人民共和国と中華民国、いわゆる台湾有事、北朝鮮と韓国は38度線を挟み休戦中ですが、日本も巻き込まれないとは限りません。今、日韓関係が、新しいユン大統領に替わり、好転しています。人の往来は増え、韓国からゴルフやサーフィンに来県される方も増加していると伺っています。

そこで、宮崎ーソウル線の国際定期便が9月から運航を再開しましたが、再開後の利用状況と県の取組について、総合政策部長に伺いま

す。

○総合政策部長（重黒木 清君） ソウル線につきましては、本年9月の運航再開以降、10月末までの搭乗率が8割を超えており、運航するアジアナ航空からは、順調な滑り出しと伺っております。

また、利用者の約8割を外国人が占めておりますが、韓国では、コロナ禍以降、若者や女性の間でもゴルフに関心を持つ方が増えており、このうちの約7割がゴルフ客ということであり

ます。一方、本県から韓国に向かう日本人は観光目的が多いため、県では、韓国の食や文化をイベントやSNSで発信するとともに、全県民を対象としたパスポート取得支援などにより、利用促進に取り組んでおります。

ソウル線は、韓国との交流を図る上で重要な基盤でありますので、引き続き航空会社や旅行会社等と連携を図りながら、路線の維持に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 宮崎ーソウル線は順調のよう

で安心をいたしました。さらに行き来する人々が増加することを期待します。あわせて、宮崎ー台北線の就航も、当局の御努力により早期就航となることを願います。

次に、細島港と東京を結ぶ定期航路が、川崎近海汽船により今年2月に開設されたところ

ありますが、川崎近海汽船より、航路を休止すると発表があったと伺いました。細島と関東を直接結ぶ航路がなくなることは、本県にとって大きなダメージであると考えます。

そこで、細島港における東京航路の開設と休止の経緯、また、今回の休止による影響について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 細島港におけ

る東京航路は、これまでの大分―清水航路に細島港と東京港を追加し、今年2月から週1便で開設したものであります。

本航路は、東京からの鋼材や砂糖の原材料などの貨物を扱っていましたが、船会社から「当初想定していた貨物量が見込めないため、12月下旬をもって休止する」と発表されたところでもあります。

休止による影響につきましては、現時点では不透明な状況にありますが、関東への航路は、直面している物流の2024年問題への対応においても重要でありますので、今後の貨物の動向に注視するとともに、船会社や物流会社などに対し、港湾セミナーや企業訪問でセールスを行うなど、航路再開に向けた取組に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 本県の宮崎カーフェリーや日向のRORO船「HAKKOひなた」にとっても、何らかの影響があると思われまますので、しっかりと動向を見極めて対応していただくように要望いたします。

次に、人口減少・少子化問題が課題の一つでもある本県であります。それと同時に、不妊治療に思い悩む方々の苦悩もあります。不妊治療の費用については、2022年より保険適用となり、一歩大きく前進です。県でも今年度より新たな支援事業が始まり、出生率日本一を目指す宮崎県として、少しずつですが、寄り添った対策ができていると思います。

しかし、それでも個人の負担は大きなものであります。そのような方々が安心して治療に臨める環境づくりは必要なのではないでしょうか。

今年度、新たに開始した不妊治療費支援事業の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 不妊治療費支援事業は、特定不妊治療を受けた方に対して、保険適用後の自己負担額について上限9万円、また、保険診療と組み合わせて実施された先進医療に対して上限10万円を助成するものであり、県内各保健所において申請を受け付けております。

県では、テレビや新聞、ホームページ等による事業PRのための広報に加え、市町村担当者や医療従事者などに対する事業の周知と利用促進への協力依頼を行っているところです。

今後とも、市町村や医療機関などの関係機関と連携し、不妊治療に取り組まれている方々への経済的支援を行うなど、子供を安心して生み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

○佐藤雅洋議員 出生率日本一を目指す本県です。個人の負担が少しでも軽減され、安心して治療に専念できるよう、また子供を生み育てたい人々の支えとなっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果については、27位と昨年より順位を5つ上げ、大変すばらしい結果でありました。選手をはじめ、監督、関係者の皆様の努力のたまものであると敬意を表します。

少しでもよい結果をと取り組んでこられた県では、今回の結果をどのように評価・総括しているのでしょうか。特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 今回のかごしま国体につきましては、男女総合成績である天皇杯順位は、昨年の栃木国体から順位を5つ上げ、27位となり、目標としていた20位台を達

成することができました。

今回の結果は、これまで計画的に進めてきた競技力向上対策の取組により、一定の成果が得られたものと認識しておりますが、何より、最後まで粘り強く戦った選手をはじめ、監督など関係者の皆様の御尽力、さらには、県民の皆様のお声援のおかげだと考えております。

今後とも、宮崎国スポでの天皇杯獲得に向けて、関係機関や競技団体との連携を深めながら、全競技における競技力の底上げや、成年有望選手の確保など、さらなる競技力向上に向けた取組を進めてまいります。

○佐藤雅洋議員 特に少年種別の競技力向上においては、優秀な、そして経験豊かな指導者の確保・育成が大変重要と私は考えます。天皇杯獲得に向け、引き続きよろしく願いいたします。

次に、高千穂町五ヶ所の祖母山は、初代神武天皇の祖母を祭った山です。そのお母さんはアマテラスオオミカミ。そのアマテラスオオミカミがお隠れになった天岩戸、神武天皇の孫が国見をしたと言われる国見ヶ丘などは、天皇家ゆかりの場所であります。

そこで、国民スポーツ大会で御来県が期待されます天皇皇后両陛下の御視察において、高千穂や天岩戸などの皇室ゆかりの地を訪問していただきたいと考えますが、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 国民スポーツ大会は地方行幸啓が行われる行事の一つでありまして、これまで天皇皇后両陛下が大会の御臨場と併せて、地方事情を御視察されることが恒例となっております。

本年10月に鹿児島県で開催された特別国民体育大会では、総合開会式へ御臨席されたほか、

フェンシング競技や農産物の生産加工会社を御視察になられたと伺っております。

また、昭和54年に本県で開催された国民体育大会では、昭和天皇が西都原古墳群や宮崎神宮等を御視察されております。

県としましては、天皇皇后両陛下が御来県いただける場合には、国民スポーツ大会に伴う行幸啓の御日程等も踏まえながら、地方事情御視察の候補地について、宮内庁に提案してまいりたいと考えております。

○佐藤雅洋議員 このことは宮内庁が決めることではあります。想像するに、天皇陛下自ら御希望は言われないと考えます。きっと皇室ゆかりの天孫降臨の地、高千穂、岩戸をお訪ねになりたいはずであります。陛下のためにも、しっかりと提案していただくとともに、関係者、国会議員への周知をしっかりとさせていただきますよう要望いたします。

最後の質問です。

子供の目は純粋です。大人が思う以上に核心を見ています。ふとした拍子に学校に行けなくなる子供たちは、その小さな体にたくさんものをしょい込んでいます。強さやしなやかさも必要なかもしれませんが、その強さやしなやかさを育てるのも学校等の役割かもしれません。

さらに、行きたくなる学校をつくるのも学校の役割です。まずは登校させる、自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保する、そういったことが不登校対策において必要と考えますが、そういったときに、空いている教室や廃校を利用すべきと考えます。

そこで、県内の小中学校の空き教室の利用状況と学校での取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県内公立小中学校の空き教室利用につきましては、少人数学習や生徒会活動など、様々な利用が現在なされているところであります。

そのような中、令和5年9月に県が市町村に聞き取ったところによりますと、163校で不登校児童生徒の支援に活用されております。

その支援としましては、教職員が交代で学習支援を行ったり、1人1台端末を用いた学習や教室からの授業を配信するなど、学習の場や居場所づくりとなる取組を進めております。

県教育委員会といたしましては、今後も各学校におきまして、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた取組が、より充実されるよう、支援員の配置など、国の動向を注視しながら、必要な支援に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 県内には、廃校後、十分な施設でありながら使われていない建物もあるのではないのでしょうか。それらを有効活用した子供たちの居場所づくりも提案させていただきます。

大人が子供一人一人をしっかりと認めてあげることこそ、今、必要なことなのではないでしょうか。子供は国の宝です。宮崎県の大事な宝です。全ての子供たちが笑顔で学校に行けるよう心から願ひまして、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○日高博之副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、二見康之議員。

○二見康之議員〔登壇〕（拍手） いよいよ最後の質問になりました。6月のときも会派の中では一番最後だったんですけれども、まだ今村議員と松本議員が残っていたのを大変心強く思ったのが、もう半年前かと思います。最後の締めとして、先ほど山下会長から大変プレッシャーをいただきましたが、できる限りのことで、努めさせていただきたいと存じます。

さきの定例会のときに、みやざき骨髄バンクの20周年に関連して、いろいろと質問をさせていただきました。担当課の方々は、本当に現状を親身になって聞いていただきまして、できる限りの対応を取っていただきましたことにつきましては、本当に心から感謝申し上げます。ボランティアの方々も本当に心から喜んでおられて、もっとこれから頑張っていこうというような気持ちで、新たに取組んでできているところです。

そして、先月11月19日に、みやざき骨髄バンク推進連絡会議の設立20周年記念イベントが開催されました。日隈副知事のほうにもお越しいただきまして、御挨拶いただき、また、みやざき犬も3匹そろってステージイベント等に参加していただいております。また、職員の方にも、医療講演会等にも来ていただき、本当に皆様方の御協力により大変すばらしいイベントになったかと思ひます。

ステージイベント、スタンプラリー、パネル展——これは天使になった子供たちの笑顔あふれる写真や描いた絵画、そういったものを展示させていただいたパネル展でありました。

また、献血及びドナー登録会、これも日赤の方とか多くのボランティアの方に御協力いただいております。

医療講演会も、15周年のときにもお越しいただきました、骨髄移植の第一線で活躍されている谷口先生をはじめ、宇都宮先生、また地元の都城の前田先生や中野先生にも御出席いただいたの医療講演会となりました。

運営につきましては、骨髄バンクのメンバーがたくさん出席、参加して、会場の設営や運営、撤収と、準備から最後の最後まで、みんなで協力して務めました。

この風の強い中にも、外で受付や参加してくれた方へのお土産品の準備などを、丸山議員や重松議員が、大変寒い中、風が吹きすさぶ中で、髪を乱しながら頑張っておられたと伺っておりますし、また脇谷議員のほうは、医療講演会におきましても司会進行を務めていただき、会場の皆様との橋渡し役、またドクターの方々のそれぞれのよさを引き出すようなすばらしい司会をされたなというふうに感じたところでした。

私は、その講演会の会場の設営をする係で、裏方の中の裏方みたいな仕事でしたけれども、来られた方々が熱心に話を聞いているさま、そして喜んでおられる姿を見ると、頑張ったよかったなと思います。

また、会場では、私はお会いしなかったんですけども、山内いっとく議員のほうもお越しになられたと伺っております。

実行委員長のほうからは、「この会場は県議だらけだ」と言われるぐらい、個々の議員の方々の多くの助けがあってイベントができたわけなんですけれども、やはりボランティアの方々が本当に心から助けられる命を助けるためには、自分たちがこの第一線で頑張らなければいけない、多くの人たちに、骨髄バンク、ドナー登録の重要性を知っていただき、助けを求

めている人たちへの思いをつなぐのは自分たちだという強い思いで頑張ってきた結果じゃないかなとも思います。

また当日は、ダンスボーカルグループのMADKIDというグループがあるんですけども、そのボーカリスト、SHINさんも参加いただきました。この方、まだ30歳になったかならないかだと思うんですけども、骨髄バンクについて特別な思いを持っていらっしゃるということで、話を伺いましたら、10歳のときに妹さんに骨髄を提供されたということでした。残念ながら、その妹さんは2歳のときに天国に行かれたということだったんですけども、しかし、その自分の体験を通して、1人でも多くの方に、骨髄バンクの意義、重要性を知っていただき、そしてその活動が助けられる命につながっていくんだと。

先ほど述べました谷口先生も、いまだに医療の第一線で活躍されているわけなんですけど、講演会のほうで、若い先生から「いつまでされるんですか」というような質問を受けて苦笑いしていましたけれども、やはり助けられる命がそこにあるから、自分ができることを一生懸命やっているんだなという思いで、今でも最前線で活躍されているんだなと感じたところです。

会場に来られた多くの方もその思いに共感していただいて、献血のところでもたくさんの方がドナー登録していただいたと伺っていますし、また後日、カーリーノの献血センターにも多くの方が来られて、ドナー登録をされたというふうにお話も伺っています。

今、登録者は、40代、50代が半数以上ということで、これからの白血病の治療に必要なドナー登録の活動をますます充実させていく必要があるかと存じます。

県政におきましても、様々な課題がありますが、それぞれ一人一人、思いは違うけれども、成し遂げたいことというのは、この地域社会において必要不可欠なものがたくさんあると思います。

新型コロナウイルスとの3年間の闘いも、5月に5類感染症へ移行して以来、今年は地域行事や学校行事等も通常どおりに再開され、また、まちなかのイベント等も活発に動いてきております。経済のほうも動き出してきましたが、医療現場のほうでは、いまだにコロナ、インフルエンザなど、高度の感染症対策を強いられているのが現実でございます。医療と経済の両立を図る取組は、いまだ必要とされております。

まず初めに、知事に伺いますが、これまでの新型コロナに係る対応について、知事の所感を伺います。

以下の質問は、質問者席より行います。(拍手)

[降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

県では、令和2年からの新型コロナ流行以降、県民の命と健康、暮らしを守り抜くという強い使命感の下、時々刻々と変化する感染状況の中で、国や市町村、関係機関等と連携しながら、その対策に懸命に取り組んでまいりました。

感染拡大時には、九州唯一の医師少数県であることなど、本県の実情を踏まえて、早期の感染抑制を図るため、不要不急の外出自粛など、早め早めの強い行動制限も行ったところであります。

また、第7波以降は、オミクロン株の特性を踏まえ、強い行動制限は行わず、社会経済活動

との両立を図りながら、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進等により、医療の逼迫防止に努めてまいりました。

改めて、医療機関や高齢者施設をはじめとする関係者の皆様の御尽力、そして県民の皆様の感染防止対策への御理解、御協力に深く感謝を申し上げます。

新型コロナは5月に5類感染症へと移行しましたが、夏場にインフルエンザが流行するなど、改めて感染症対策の難しさも感じておるところであります。県では、引き続き、通常医療との両立を図りながら、冬の感染拡大にも対応可能な医療提供体制の確保に努めるとともに、新たな感染症リスクに備えた取組を進めてまいります。以上であります。[降壇]

○二見康之議員 厚労省のほうは、この10月以降、新型コロナ医療支援策について、高額な抗ウイルス薬は全額公費負担から所得に応じて一定の自己負担を求める措置を来年3月まで取ることとし、4月以降は診療・介護報酬の改定を行い、通常のコピーへ完全移行する方針のようです。

県もこれまで交付金を活用し、現場で感染拡大防止に必要な防護服などの消耗品等についての支援を行ってきておりますが、来年4月以降の対応はどのようなようになるのか、現場のほうでは大変危惧しておられます。

コロナ前と今では、感染症対策の在り方そのものが変わり、現場負担も生じておりますが、県はどのような措置を検討されているのか。来年4月以降の新型コロナに係る対応について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(川北正文君) 新型コロナへの対応は、5類感染症移行後も過去の感染流行を念頭に、医療提供体制の確保に取り組んでま

いりました。

新型コロナは今後も周期的に流行を繰り返すことが想定されますが、来年4月以降について、国の方針では、確保病床によらない体制のほか、平時からの感染症対策を反映した診療報酬体系の見直しにより、通常の医療提供体制への完全移行を目指すこととされております。

診療報酬を含めた詳細につきましては、現在、国の審議会等で議論されておりますが、県といたしましては、制度変更に伴う混乱が生じないよう、県民や医療機関などに対し丁寧な説明に努めるとともに、円滑な移行に向け、関係機関と連携して取り組んでまいります。

○二見康之議員 現場のほうと、よくよく情報交換をしていただきたいなと思います。

また、コロナに関して、県は実質無利子・無担保のゼロゼロ融資に係る支援を行い、県内企業の倒産防止にも取り組んでこられました。これは午前中の佐藤議員のほうからも質問がありました。

さきの質問に関して、これは新聞記事で読んだんですけれども、広島県では、県が信用保証協会と補償契約する融資において、返済できなくなった企業から回収できる権利を放棄する、そういうケースの条例制定に向けて動いているとありました。これは、県が権利放棄する場合、議会の議決が必要なため、議会判断を待つ間に企業が倒産するおそれがあり、企業が再生計画策定など一定の条件を満たしたときに放棄を可能にし、迅速な経営再建を後押しする制度だということです。

本県においては、同条例は既に制定されていると伺っておりますが、県内企業の経営状況が心配される現在、資金繰りが厳しい中小企業者に対し、倒産を防止するためにどのような金融

支援に取り組んでいるのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 現在、県では、経営状況が悪化した事業者支援として、金融機関に対し柔軟な金融支援を要請しており、コロナ関連融資を受けた事業者の約1割において、返済猶予などの対応がなされております。

こうした事業者の倒産を防止するためには、経営改善に向けた取組が必要となることから、県では、経営改善計画を策定する費用の一部を補助しております。

また、事業再生が必要となった場合には、迅速な債務整理が必要となるため、県では、平成20年度に中小企業に係る損失補償に関する条例を制定するなど、事業者の早期再生を図る取組を支援しております。

今後も金融機関など関係支援機関と連携し、倒産防止に向けた金融支援に取り組んでまいります。

○二見康之議員 この条例が活用されたという事例はまだないというふうに担当課からも伺ったんですけれども、そこら辺の実情もしっかり調査していく、確認しておく必要もあるかと思っておりますので、今後の対応もよろしく願います。

次に、災害対策について伺います。

総務省は、頻発かつ激甚化する自然災害に対応するため、デジタル技術を活用して、防災・減災並びに自治体職員の不足にも対応できるよう、防災のデジタル化を進めており、現在、災害時に活動する公共機関が現場の画像や位置情報などを共有できる専用の通信システムの運用を来年4月から始めるために、本年度は自治体などを含めた実証実験をしているとの報道があ

りました。

このシステムは、公共安全L T Eと呼ばれ、アメリカや韓国では既に同様の仕組みが導入されているそうです。スマートフォンのアプリを通じて災害現場の画像を共有し、現場と災害本部をつなぐオンライン会議を開くことも可能になり、自治体、自衛隊、消防、救急、警察などとスムーズに情報の共有ができるようになるのですが、実際、本県の災害対応において、現在とどう変わってくるのか、今後どのような活用が見込まれるのかを、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（横山直樹君） 公共安全L T Eは、一つの事業者で通信障害が発生しても、他の事業者の回線に接続が可能なシステムで、民間企業が提供する通信サービスでございます。

これにより、議員から御紹介のありました利活用のほか、例えば災害時に通信が混雑した中であっても、避難所における避難情報を災害対策本部に報告したり、地図機能アプリを用いて、現場と災害対策本部との間で、被害状況と発生現場の位置情報を共有したりすることが可能になるとのことです。

現段階で国からの説明がないため、システムやサービスの詳細は不明ですが、今後、国における実証実験の成果を確認するとともに、情報の収集に努め、本県での活用の可能性について検討してまいります。

○二見康之議員 今、本県の課題、またそういったものをしっかり整理しておくことが重要なかなと思いますので、準備のほうをしっかりとよろしくお願い致します。

次に、災害復旧に関連して伺います。

先述の通信システム同様、新型コロナによ

り、様々な分野で加速度的に導入が進めてられましたデジタルトランスフォーメーションですが、災害査定においても、この導入による効果が現れてきているようです。ドローンなどを活用して、現地調査や資料作成などを簡素化することで、職員や測量設計業者の負担を減らす利点があるということです。

国が道路や河川などインフラの復旧費用を算定する災害査定において、被災自治体は、その査定の基となる資料を現地調査等を行い作成し、復旧費を見積もらなければならないのですが、鹿児島県では、6月、7月の豪雨災害で護岸が崩落した現場において、上空からドローン、地上から360度カメラを駆使し、被害の範囲を撮影し、写真データを専用ソフトに取り込み、翌日に現場一帯を立体的に再現した360度映像や測量データを生成したそうです。

これまで作業員5～6人がかりで被害範囲の計測を行い、現場写真等をA1判用紙に貼りつける資料作成には2週間ほど要していた作業がたった2日間でき、その被災状況をまとめたデータは、そのまま国交省災害査定官への説明資料として、タブレット端末で示しながら説明することができたそうです。

人員、時間ともかなり簡素化・簡略化できる取組ではないかとも思われますが、公共土木施設の災害査定におけるデジタル技術の取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（原口耕治君） 災害査定におけるデジタル技術の活用につきましては、被災現場での作業の省力化や安全性の向上が図られる有効な取組であると考えております。

これまでに、県内ではドローンによる写真撮影やレーザー測量による図面作成、申請資料のデジタル化によるペーパーレス査定等を実施し

ております。また、国が策定した手引では、スマートフォンを活用した測量やクラウドによるデータ処理、リモートによる査定等の事例も示されており、活用を検討しているところであり

ます。デジタル技術の活用は、生産性向上や業務の効率化の効果も期待できますことから、今後、機材の整備や人材育成を図るとともに、国や他県の取組状況を参考にしながら、積極的に取り組んでまいります。

○二見康之議員 今の課題に加えて、この災害査定は原則、災害発生後2か月以内にしなければならないと。同時多発的に災害が発生した場合は時間との勝負になるということなので、スピード化の期待が大きいと思います。県内市町村ともよく情報交換しながら、特に小規模自治体との連携をしっかりと図りながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、子育て支援について伺います。

知事は、子ども・若者プロジェクトにおいて、日本一子供を生み育てやすい県づくりに挑戦し、主な指標として、合計特殊出生率や第2子以降の希望を後押しする施策等を強化すると、今議会の質問でも答弁されておりましたが、具体的にどうアプローチを図っていかれるのかがよく分かりません。しかしながら、これまで取り組んできている施策もあることですので、幾つか確認も含めて質問したいと思います。

まず、男性の育児休業取得についてであります。

総務省に戻られました当時の渡辺福祉保健部長は、イクボスとして全国から大変注目され、管理職であっても夫婦協力して子育てに関わり、共働き世代の家族像というものを示された

のかなと思います。

この育休取得に当たっては、知事をはじめ、関係職員の方々の深い理解と協力があったのかと思います。知事部局において、育休取得を実際どのように対応してこられたのか。利点や課題、必要な対応など、その形を県民にも広く進めていくことが重要だと思います。

女性に比べ、なかなか男性の育休の取得が進まない現実がありますが、県は取得が進まない理由をどう考え、取得促進にどう取り組んでいくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 男性の家事や育児への参加は、第2子以降の出生に大きく影響することから、男性育休の取得促進は、少子化対策を進める上で重要な取組であります。

男性の育休取得は女性に比べ広がっておりませんが、その背景には、代替要員の確保が難しいことや、取得者の収入が減ることなどがあると考えております。

制度の実効性を高めるためには、企業の理解や、仕事と育児を両立できる環境の充実が欠かせないことから、県では、働きやすい職場「ひなたの極」認証制度の啓発のほか、企業経営者を対象としたセミナーや、パパ向けワークショップ等に取り組んでおります。

国においても支援制度の拡充が検討されており、引き続き、国と連携を図りながら取組を加速させてまいります。

○二見康之議員 鳥取県のほうでは、今、男性の育休取得を推進するために、事業者への奨励金制度を新設するというふうに動いているそうです。代替職員の人件費や取得者の同僚への応援手当の支給に対して助成するような内容だそうです。

代替職員を確保する場合、1事業者につき144

万円を上限に、1か月当たり12万円を助成、休業中に取得者の業務を補助する同僚への応援手当は、24万円を上限に、15日当たり4万円を助成するという事です。また、中小事業者向けに社会保険労務士などを派遣し、育児休業を取得しやすい環境整備を支援するというような内容だということです。

今、県のほうで一生懸命、広報啓発活動をされていると思うんですけども、県内の事業所の抱えている課題、これまでもいろんな話を県のほうでも聞いていらっしゃると思いますが、そこにしっかりアプローチするような取組というものをぜひ期待したいなと思うところです。

育児休業を取得するに当たって、第2子以降の場合、上の子が保育園とかに入っていると、その退所を余儀なくされる育休退園と呼ばれるものがあります。特に、在園中の子が0歳から2歳児のクラスを利用していることが多いようですが、2015年の国の子育て支援策では、育休中も保育施設を継続利用できること定められましたけれども、最終的な判断は市町村に委ねられております。

これまで保育士不足や待機児童問題などがよく取り上げられてきましたが、本県の状況はどのようになっているのか。県内の状況について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 保育所等を利用するには、保護者の就労や病気など、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が定める保育を必要とする事由に該当することが必要です。下の子が生まれ、保護者が育児休業を取得した際に、既に保育所等を利用している上の子の継続利用が認められない、いわゆる「育休退園」となった事例は、令和4年度に県内4町村で16件、令和5年度上半期に2町村で8件となって

おります。

子供を安心して生み育てることができる環境づくりは大変重要でありますので、県といたしましては、制度の趣旨や地域の実情を踏まえ、さらなる保育サービスの充実が図られるよう、市町村との意見交換等を行ってまいります。

○二見康之議員 本県の第2子以降の出生数というのは多いので、それに比べたら少ないかもしれませんが、その中身ですよ。実際どういう状況でこういうケースに至ったのか。聞けば、夫婦ともに育休を取得したとか、そういうのもあるみたいですので、しっかりこういう不安がないような県の保育関係の県政運営をお願いしたいなと思うところです。

また、親は子供の健やかな成長を願っておるものですが、身体や精神、知的などの障がいや自閉症、学習障がいなどを持って生まれてくる子供もおります。特に幼児期には、障がい名が特定されず、発達障がいの疑いがあるというような診断を受けることが多いようです。

また、それぞれの障がい特性が重なることもしばしば見られ、児童発達支援センターなどの施設では、保護者からの様々なニーズに対応できるよう、療育の強化、質の高いサービス提供などに取り組んでおられますが、私もよく耳にします、利用者の数が増えており、ニーズに対応し切れていないという声です。

このように、障がい児支援施設が不足しているという声を聞くんですが、こうしたニーズに県はどのように対応していくのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（川北正文君） 近年、発達障がいへの認識の広がりなどから、児童発達支援事業所などの障がい児支援施設のニーズが高まってきており、地域によって不足が見られる

状況にあります。

現在、令和6年度から3年間の各市町村のサービス見込量などを踏まえ、本県の障がい福祉サービスの提供体制等を定める第7期宮崎県障がい福祉計画の策定を進めており、この中で必要とされる障がい児支援サービスの数値目標を設定することとしております。

今後、この計画に沿って、施設の充足率や国の整備方針などを勘案し、必要に応じて環境整備への支援の検討を行うとともに、事業所の開設に必要な管理者等の養成など、人材の確保や質の向上への取組を進めることにより、本県の障がい児支援施設の不足解消に努めてまいります。

○二見康之議員 日本一子供を生み育てやすい県づくりに挑戦されるという河野知事ですが、これらの課題は、ほんの一部のことではありますが、子育て環境整備においては不可避の課題だというふうにも感じます。

子ども・若者プロジェクトについて、本県の現状を踏まえた上で、具体的にどう取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

○知事(河野俊嗣君) 少子化対策は、本県が持続的に発展していく上で、また我が国全体の将来を考えた上でも、喫緊かつ最重要課題の一つであると考えております。

このため、本県の恵まれた子育て環境のさらなる充実により、将来的な人口減少の抑制を図るべく、このプロジェクトでは、本県の現状を分析した上で、従来の施策にとらわれることなく、新たな、また大胆な発想で施策を検討するよう指示したところであります。

現在進めております外部有識者による少子化研究会の分析によりますと、結婚している若い女性の割合と、夫婦の第2子以降の出生割合が

全国と比較して高い、その点が本県の強みであるとされております。

しかしながら、コロナ禍で婚姻数が大きく落ち込むとともに、出生数についても、希望する子供の数とは隔たりがあるのが現状でありまして、出生数の減少につながるものと危機感を抱いております。

このため、出生数の回復に向けまして、出会い・結婚の支援と、第2子以降を希望する家庭の後押しを重要な柱と位置づけた上で、研究会のさらなる分析も踏まえながら、施策の具体化を図ってまいります。

○二見康之議員 私も会議の資料を少しネットに上がっているのを見せてもらいましたけれども、確かに国によっては、出生数は変わらないけれども、そのまま晩婚化・高齢出産化している国もあれば、イタリアや日本のように、晩婚化並びに出生数の減少というのを抱えている国もあります。しかしながら、こういう現象というのは、研究会の話を待たずとも、本県の用いる情報の範疇かなと感じました。やっぱり子育てをしている、今この宮崎に住んでいる人たちの声にしっかり耳を傾けていただきたいというのが率直な感想です。

今までも、日本一とは言わなくても、しっかりとした子育て県として取り組んできた宮崎でありますから、これらの施策をしっかり充実すること、そして足りなかったところにちゃんと手を加えていくことですね。さっきの鳥取県の男性の育休についても、現場のほうで課題があるという声を聞いていたので、しっかりそれに対して真正面から答えを出してきているというような姿勢が見られたんじゃないかなと思うわけなんです。

研究会の答申が来るのは今度の2月でしょう

か。それを待たずとも、今、本県にできることはしっかり施策を打っていけるぐらいの力量は皆様あると思いますので、自信を持って打ち出してほしいなというふうに感じるどころです。

では次に、公共交通対策について伺います。

「バスや鉄道をはじめとする地域の公共交通は、通勤や通学、買い物といった県民の日常生活や本県観光を支える重要な基盤ですが、人口減少や自家用車の普及により、その維持が困難になってきたことから、利便性の向上や利用促進などに官民をあげて取り組んできました」という言葉は、今現在、県のほうで作成中であり、宮崎県地域公共交通計画（案）の冒頭に書かれている一文です。

今、コロナ禍を経て、一段と厳しい状況に置かれている本県の交通機関であります。これをいかに今後デザインしていくかというのが急務であるかと思えます。県はこれまで様々な事業に取り組んできておりますが、解決の見通しはまだ先のように感じるどころです。

さて、この夏、多くの議員のところで、大学生のインターンシップを受け入れられたと思えます。私のところも宮崎大学の1年生3名を受け入れ、2か月間、活動を共にしました。このうち2人は、都城の自宅から大学まで、JRやバスを利用して通学しているという学生でしたので、その利用実態についてもいろいろお話を伺いましたが、本当に私なんかより、ずっと公共交通の未来の姿というのをイメージできていると感じたものですから、大変感心したところではあります。

また、この活動の中では政策コンテストが開催され、インターン生3名は、「M o b i l i t y 革命を起こそう」という題目で、駅の利用状況に応じて、多機能型もしくは簡易型の自動

改札機の導入とか、全国共通のアプリを開発して、公共交通機関同士の連携システムを構築するとか、ただ、この目標が、30年後の日本が「誰もが自由に快適に公共交通機関を利用できる国に！」となっていて、30年後というと、やっぱり若さがあるなと感じますよね。その頃は私も70歳を超えていますから、もうちょっと早くできないものかなと感じるんですけども、若い人たちというのは、それぐらい遠く先を見越したビジョンを持って現実を見ているんだなと感じたところではあります。

県では今、令和6年度から令和10年度を計画期間とした宮崎県地域公共交通計画を作成中ですが、まず、公共交通機関の利便性向上に向けた取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 県ではこれまで、公共交通機関の利便性向上を図るため、路線バスや鉄道への交通系ICカードの導入のほか、複数の交通機関等の検索、予約、決済手続を専用アプリで一括して行うM a a Sの取組等を支援してまいりました。

さらに本年度は、QRコードやクレジットカード決済について、路線バスへの導入に向けた取組を支援するとともに、鉄道事業者に対しても、これらに対応した環境整備を要望したところでもあります。

また、M a a Sにつきましては、来年度より、九州各県等と連携し、様々な交通機関で利用可能なデジタルチケットを統一のアプリで販売する予定としており、これらの取組により、公共交通機関のさらなる利便性向上を図ってまいります。

○二見康之議員 これまで公共交通機関では、利用者の減少により運行本数が減便されるなど

の対応が取られ、少ない本数であっても、鉄道やバスなどの連結を図ることが重要かと思えます。公共交通機関の乗り継ぎの円滑化に対する県の認識と取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 都市部に比べ、交通基盤が脆弱な本県におきまして、公共交通機関の利便性向上や運行の最適化を図るためには、デジタル技術の活用に加え、各交通機関同士の乗り継ぎの円滑化が非常に重要であると認識しております。

このため県では、現在、策定を進めております宮崎県地域公共交通計画におきまして、行政と交通事業者が連携し、改めてバスと鉄道などのダイヤの調整に取り組むこととしております。

また、現在、駅と最寄りのバス停が離れている箇所につきましては、駅のロータリーへバスが乗り入れることなども併せて検討することとしており、これらの取組を通じて乗り継ぎの円滑化を図り、公共交通機関の利用促進につなげてまいります。

○二見康之議員 これは行政が入らなかつたら、独禁法が絡んだりとかするということで、非常にデリケートかなと思うんですが、やはり利用者の人たちの声を代弁するのが行政であってほしいなと思うところです。

また、この間、視察で島根県のほうに行ってきましたけれども、あそこは出雲大社に行かれる方もいるので、日常利用される方が半分、観光目的で使われる方が半分ぐらいいて、やっとなべいできるかなというようなことも言われていました。

宮崎も、観光旅行をつくるということとか、観光列車とかもあるんですけれども、それも大

事だと思えます。ただ、日常の普通の生活路線をやっぱり観光でも使ってもらおうということも大事なんだろうなど。

この間、NHKの番組で六角精児さんの「呑み鉄」という番組があって、御覧になられたかどうか分かりませんが、大変勉強になりました。会津若松から奥会津のほうにずっと入っていくんですけども、あっちも減便とかされて、4～5時間、空いたりするんですね。

私も一度歩いて、乙房の日向庄内駅に着いて、疲れたから吉都線に乗って都城駅に行こうと思ったら、来るのが2時間後だったんですね。そうしたら、吉松行きの電車がちょうど来ました。悔しい思いをして歩いて帰ったんですけども、この六角さんは違いました。次の便が4時間後ですと、どうするかといったら、次に来る電車で一回元に戻るんですね。それからその次の便に乗って、また奥のほうに入っていく。どうしても僕らの感覚は前に前にしか考えていないですけども、鉄道に乗る人は、前に行って戻ってくる、そしてまた前に行く。

ある程度いろんな観光のスポットをつくること、そして、それをいわゆる旅程、旅行行程の中に組み込めるようなアイデアというのも持っていないといけないなど。吉都線の沿線については、いろんな神社とかもありますから、そこら辺の活用も含めて、今後の検討に期待したいと思えます。

次に、森林行政について伺います。

3つの日本一プロジェクトの一つのグリーン成長プロジェクトですが、再造林率日本一に向けた取組など多数の質問がありました。

先日、都城で、行政や森林組合、また地方議員、関係企業の方々と、森林環境譲与税並びにJークレジットについての勉強会をさせていた

できました。担当職員の方には都城までお越しいただき、本当に感謝しております。制度についての理解が深まり、また、現場が抱えている課題や疑問などについて、官民共通の認識を醸成することができ、大変意義あるものになったと思います。

今後とも、県と市町村、関係団体としっかり連携して、本県の林業の活性化に取り組んでいけるものと思いますが、まずは、再生林の推進につなげるため、県はどのように森林由来Jークレジットの普及に取り組むのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（殿所大明君） Jークレジット制度を活用して外部資金を調達し、造林費用に充てることは、再生林を推進していく上で、有効な手段の一つであると考えております。

国では、昨年8月の制度改正で、再生林活動プロジェクトを新設したところですが、諸塚村では、今年3月に全国で初めてこのプロジェクトを登録し、販売収入を再生林に充てる見込みであると聞いております。

県では、制度の普及を図るため、今年度から、制度周知のための説明会や相談対応、登録や認証に係る費用の支援を行うこととしております。

また、今後は、需要者ニーズの把握や販売方法の検討などにも取り組みながら、森林由来のJークレジット制度のさらなる普及を図ってまいります。

○二見康之議員 この勉強会において、現場の方から、植林や下刈りの計画で手いっぱいだと。要するに、これ以上、植林する面積を増やすことができない現状があるというような話もありました。

これらの制度を利用して、山林所有者の所得

を増やすことも大事ですが、同じく現場の担い手の確保・充実を図る施策も必要だと思います。

グリーン成長プロジェクトにおいて、再生林を支える担い手確保のために、どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県は、先人のたゆまぬ努力によりまして、豊富な資源が造成され、全国屈指の林業県となっております。引き続き、持続可能な林業を確立していくためには、林業に情熱を持ち、確かな技術力を備えた人材の確保・育成が重要であると考えております。

このため、SNS等を活用した林業の魅力発信や就業相談会の開催、植栽作業を行うインターンシップの実施などに取り組むとともに、みやざき林業大学校において、実践的な技術を持った即戦力となる人材を育成しております。

先日、私も椎葉村で苗木の植付け作業を体験しましたが、傾斜のある不安定な場所での作業は非常に難しく、機械化が進み、さらにはドローンなど新たな技術の活用も進んでいるものの、やはりまだまだ現場は人の力で支えられているということを改めて実感し、現場の負担軽減などが重要であると改めて感じたところであります。

グリーン成長プロジェクトでは、担い手確保対策として、植栽、下刈りなどの省力化・軽労化や作業員の待遇改善などにしっかりと取り組んでまいります。

○二見康之議員 スポーツマンの知事が大変だったと言うのだから、よっぽど大変だと思います。しっかり現場の方の思いに通じるような施策に取り組んでいただけるようお願いいたします。

次に、屋外型トレーニングセンターについて

伺います。

県は国に対し、屋外系競技の中核拠点施設の枠組みの創設並びに当該施設を指定すること、また、その前段として、トライアスロンのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設としての位置づけを求めておられますが、これまで国との協議も重ねてきていると思います。具体的に何をすることを求められているのでしょうか。

本県の屋外型トレーニングセンターのナショナルトレーニングセンター中核拠点施設指定に向けた取組状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） ナショナルトレーニングセンターは、オリンピックに向けた国の競技力向上の施設であり、屋内種目は、東京都に複数の競技を集約した中核拠点施設が整備されていますが、屋外種目は、全国各地の関連施設を強化拠点として、国が競技別に指定する仕組みとなっています。

本県の屋外型トレーニングセンターは、まさにラグビー、陸上をはじめ、様々な屋外競技のトップアスリートに対応する施設であり、屋内と同様、中核拠点施設として位置づける新たな仕組みの検討を国に提案・要望しております。

一方で、国等との協議を踏まえ、その実現に向けて、まずは、県トレセンでの合宿等の実績を積み上げ、評価を高めていくことが大変重要と考えております。

このため、既に周辺施設が指定を受けているトライアスロンの強化拠点に含めるよう国に要望しているほか、競技団体に幅広く利用されるよう積極的に取り組んでまいります。

○二見康之議員 実績を積むことが今求められているんだということだと思いますが、この施

設は多額の県費を投入して建設されたものであり、県は、この建設に当たっては、スポーツ拠点としてだけでなく、プロキャンプ誘致などの経済波及効果を全県下に広げるように取り組んでいくと、議会審議において説明されていましたが、現在、どのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（丸山裕太郎君） 屋外型トレーニングセンターについては、「スポーツランドみやざき」のブランド力向上の拠点として、トップアスリートの合宿受入れを積極的に進めており、その認知度向上に努めております。

この認知度向上を通じた県内への合宿・大会の増加による経済効果を高めていくため、市町村と連携した誘致セミナーの県外での開催のほか、市町村施設の高質化に向けて整備・改修の支援を図るなど、受入れ環境の充実にも取り組んでいるところです。

また、Jリーグ練習試合の複数自治体での開催等、広域的な大会開催を促進するなど、今後とも、スポーツ観光プロジェクトを通じ、本センター整備による経済効果を全県下に波及させるよう取り組んでまいります。

○二見康之議員 市町村施設の高質化に向けての支援をされているということですが、この中身については、また後日、詳しく伺いたいと思います。国体に向けて各市町村も頑張っているところですから、できるだけの支援をしていただくようお願いします。

また、まだ始まったばかりですから、あまりせかすことはありませんけれども、この波及効果がちゃんと見える形で、できているんだというところを早く示していただきたいなとも感じるところです。

では次に、教育行政について伺います。

4年後に迫ります宮崎国民スポーツ大会の開催に向け、各種競技力向上の施設整備も着々と進んでいることかと思えます。

この国スポ開催において、知事は10年前の議会答弁で、「国体の開催には、トップアスリートの育成はもちろんのこと、生涯スポーツの普及と発展、県民一人一人の健康増進などのいい効果がありまして、地域の絆づくりにも寄与するものである」、また「スポーツランドみやざきの取組のなお一層の推進に結びつくものと考えている」とおっしゃっています。

先日、都城において、福岡第一高校男子バスケットボール部を招待しての試合が開催されました。これは、都城市が成年バスケットボールの国スポ開催地でありまして、それに向けての運営準備、そして確認を兼ねてのことだというふうに伺っています。

午前中は小中学生との合同練習、お昼の時間に、今度、全国大会に出場する都城東ミニバスケットボールチーム——私も所属しておりました——と県選抜チームとの試合、そして午後には、福岡第一高校と延岡学園との試合が開催されたそうです。

全国トップクラスのチームとの合同練習、こんな貴重な経験はなかなかできないことであり、私も見に行きましたけれども、背の高い高校生たちと練習する小さな小学生、全然歯が立たないはずなんです、やっぱり指導者もうまいですね。高校生たちの指導、子供たちの動かし方、さすが一流の監督なんだなと思いました。練習の目的や方法など、選手のみならず、監督、コーチも大変勉強になったと思います。そして、このような機会、経験を通して、さらなる競技力の向上、そして話題になって、競技

の普及にもつながるんじゃないかなと感じました。

今現在、4年後の本県開催の国スポに向け、各種競技力向上に取り組んでいるところであります。さきに述べましたように、知事は、トップアスリート育成だけじゃなくて、生涯スポーツの普及とか健康増進とかの意義を見据えているということですが、本県スポーツの全体的な底上げについての取組と今後のスポーツ環境の維持向上をどう考え、取り組んでいるのか、教育長に伺います。

○教育長(黒木淳一郎君) 4年後に開催予定の国民スポーツ大会につきましては、これまで教育委員会といたしましても、知事の思いをしっかりと受け止め、各施策に取り組んでまいりました。

そのような中、本県スポーツの全体的な底上げといたしましては、各団体のジュニア層等に対して幅広い支援を行っておりまして、特にワールドアスリート発掘育成事業による成果が現在の競技力向上につながってきております。

さらに、レスリングや自転車競技等に代表される、競技者の少ない、いわゆるひむかサライズ競技に支援を行うなど、競技人口の拡大にも取り組んでおります。

4年後の大会開催に向けましても、各競技団体が行っている一貫した指導体制の構築や、現在、整備を進めております部活動支援施設等の機能を生かし、大会終了後には、それぞれの競技が各地域や自治体のシンボルスportsとなり、生涯スポーツの普及や県民の健康増進にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○二見康之議員 大変楽しみにしております。

最後に、教員採用試験について伺います。

先日、ある新聞記事に目が留まりました。「教員受検 大学3年生も」という題目で、副題が「1次 人材確保へ来年度から」という内容です。山梨県教育委員会では、来年度実施の採用試験の1次検査において、2025年度に卒業見込みの大学3年生が新たに受けられるようになるそうです。小・中・高・特別支援、養護・栄養教諭の全ての校種について、1次の筆記検査を受検できるとのこと。大学3年で合格した場合は、翌年度に面接など2次検査を受けられ、3年時に不合格でも4年時に再挑戦できる仕組みとし、人材確保につなげる狙いのようです。

このような教員の成り手不足は全国で深刻化し、それは本県も同様の課題を抱えておりますが、どのように取り組んでいるのでしょうか。教員採用試験における大学新規学卒者の受検者数と質を確保するために、どのような取組をしているのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） これまで県教育委員会では、宮崎大学と連携した県教員希望枠の設置や、教員としての実践力を身につける「ひなた教師塾」の開設、全国9会場に拡大した説明会の実施など、新規学卒者の人材確保のため、様々な取組を重ねてまいりました。

また、令和3年度採用から、受験倍率の低い小学校などの一部受験区分では、県内外の大学が推薦する学生につきましては、1次試験を免除する大学推薦制度を設けております。殊に、この制度で合格した者は、採用後、高い水準で教育活動を行っている状況が見られることから、質の確保につながっているとも考えております。また、県外大学に進学した本県出身者の獲得にも効果があったと分析しております。

大学3年生の受験前倒しにつきましては、他

県の状況等を注視しながら、今後も県内外の大学との連携を強化し、新規学卒者の受験者数と質の確保に向けて、しっかり取り組んでまいります。

○二見康之議員 どこも必死になって確保に取り組んでいる状況だと思いますし、これが全国一律の制度じゃなくて、それぞれの独自のやり方があるというふうに勉強になりました。宮崎でのさらなる取組の充実を図っていただきますように、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で一般質問は終わりました。

○濱砂 守議長 次に、今回提案されました議案第1号から第45号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

◎ 議案第29号から第32号まで採決

○濱砂 守議長 ここで、収用委員会委員及び収用委員会予備委員の任命の同意についての議案第29号から第32号までの各号議案について、お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第29号から第32号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案については、同意することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議なしと認めます。よっ
て、各号議案は同意することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第28号まで及び

第33号から第45号まで委員会付託

○濱砂 守議長 次に、議案第1号から第28号
まで及び第33号から第45号までの各号議案は、
お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係
の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日6日から11日までは、常任委員会、特別
委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、12日午前10時から、常任委員
長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時51分散会

